

平成 28 年度事業報告

平成 28 年度事業報告

(1) 理事会・事務局

(2) 福島居場所部門

【フリースクールビーンズふくしま】

【ユースプレイス事業（県北）】

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト（県北）】

【みんなの家@ふくしま】

【子どもの貧困対策支援事業】

福島県子どもの学習支援事業（県北・県中・相双）

(3) 福島相談部門

【ふくしま若者サポートステーション事業】

【こころの相談室】

【福島県ひきこもり支援センター】

(4) 郡山事業部門

【こおりやま若者サポートステーション事業】

こおりやま若者サポートステーション

郡山市若年者就労体験

【ユースプレイス事業（県中）】

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト（県中）】

【子どもの貧困対策支援事業】

経済的困難世帯の子どもへの課外活動サポート事業

(5) ふくしま子ども支援センター

(6) 福島子ども支援事業

理事会・事務局

平成 28 年度 事業報告

【理事会・事務局・共通事業】

事業実施背景と課題

平成 28 年度は、前年度末に行った全国若者・ひきこもり協同実践交流会の熱も冷めない中で活動をスタートさせた。若者支援や地域課題への意識が高まった一方で、取り組まなくてはならない法人内の課題が積み残しのままになっていたこともあり、28 年度はその課題の解決に向けて、取り組みを進めてきた。

震災後 5 年を経て、震災由来の課題や活動が徐々に日常へと移行していく時期を迎えている現状から、法人全体の組織を改編し、28 年度は福島地域と郡山地域を中心とした体制に再編を行った。各地域での事業展開の課題も踏まえて、法人全体の中長期計画を策定に取り組んできた。

また、ふくしま子ども支援センターに関しては、県内外の親子の支援や県内子ども支援の基盤を強化する取り組みを行っているが、そのネットワークやノウハウを法人事業の中に取り込み、強みを活かすために、事務局直轄として、事業を進めることとした。

法人の「ビジョン」「ミッション」を実際の活動と具体的に関連付けながら、平成 28 年度は事業を進めてきた。

実施内容

1、次期中長期事業計画の策定

これまで策定された中長期事業計画を総括し、法人の取り巻く社会課題や必要とされていることを踏まえ、ビジョン・ミッションに則って事務局として新たな中長期計画を策定し、各事業長に共有を実施した。今後は理事会での審議を進めていくと共に策定したものを評価し、より一層子ども・若者のニーズに沿った実感のあるものに近づけていく。

2、事業の今後の展開についての議論の場の設定

対象者を中心としたより良い取り組みの実現のために地域から求められているニーズを把握し、今後の展開を検討していくために、各部門、各事業と議論の場を持ったが、部門ごと、事業ごとで実施回数に偏りがあり、議論の内容としても具体的な取り組みまで議論を進めることができなかった。また、部門長の再編と部門長の世代交代にあたって、その役割を伝えきれず、十分に議論を深めて運営に反映し、充実化させるまでには至らなかった。

3、事業の進捗状況の把握と事業評価

事業が適切に運営されていくために、事業ごとに共有・評価を行うために中間評価会を行った。年度末の事業評価の場は設定できなかった。実施にあたっては、多岐にわたる事業の評価を限られた時間で行う形だったため、報告に対しての質問や意見も出されたが、十分に議論を深めて、その後の活動に活かしたり、それを検証する段階までには至っていない。理事会から課題提起され

た事項については、これまでの経緯や現状のより詳細な説明等を重ねながら、次期の職員研修の充実、法人としての体制整備を行っていくこととした。

4、会員や関係機関を巻き込んだ活動を行う。

(1) 法人の活動を継続していく上で会員の方々の力は不可欠であり、共に活動をつく

っていく仲間として活動に参画しやすい環境づくりを意識してきた。特に、自主事業であり、会員としての参画度合の高いフリースクールにおいて、親の会を中心にしながら運営や活性化の取り組みについて定期的に意見交換を持つ場を設けたり、地域のイベント等に参加しながら、ビーンズふくしまの取り組みの発信につなげてきた。

また1月～3月にかけて行った、福島県共同募金会地域課題解決型募金を活用した寄付キャンペーンでは、会員だけでなく、一般の応援者の方から寄付という形で応援をいただき、目標額を大幅に上回る結果につながり、潜在的な応援者が多いこともわかった。今後は既存の会員や、一度でも応援してくれた会員との丁寧なコミュニケーションに努め、法人を支える基盤の強化につなげていく。

(2) 事業の取り組みについて、外部からの声を聴き、アドバイスをいただく機会として「福島子ども支援協同事業」に共に取り組んでいる特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンとの事業交流や特定非営利活動法人 E.T.I.C 主催の事業ブラッシュアッププログラムへの参加等機会を設けた。そこで得た視点をもとに、参加スタッフを中心にしながら事業に活かすための試行の芽が出てきている。法人内での共有と展開については時期の課題としていく。

5、社会課題や取り組みについての法人内外への可視化

法人が対象とする社会課題や具体的な法人のアクション、実績等についてホームページ、会報、総会資料、ブログ等で発信をしてきた。ホームページに関しては改定したことで、寄附や取材の申し込みがあった。会報に関して、今年度は毎号テーマを設定し、それに合わせた内容で作成した。ビーンズの活動を分野ごとに整理したことでより掘り下げたメッセージや課題提起を行うことができた。

6、事業間連携の促進

子ども・若者にとってのより良い取り組みを実現するための法人内事業間連携促進を行ってきた。前年度のような定期的なケース検討の場づくりにまでは至らなかったが、相互の事業イベント等での協力・共催を実現させたり、繁忙時のスタッフ応援など以前に増して流動的な対応が可能になってきている。

事業長会議に関しては、定期開催ができなかったこともあり、個別連携はあるものの、全体としての状況を把握して部門としてまとまりを持った取り組みには至らなかった。

7、事務局は、事務局体制を整え、法人運営に必要な総務・経理・労務などの業務上必要な事項、各部門の運営に係る支援などを行い、各部門が主体的事業運営を行えるのを目指すと共に、理

事会の決定に伴う以下の業務を行ってきた。

(1) 会議等の業務

①第 14 回定期総会の開催

日時：平成 28 年 6 月 19 日（日） 場所：福島市市民会館 第 2 ホール

②理事会の開催 6 回開催

③事務局会議の開催

④事業長会議の開催

(2) 会員に対する業務

①会員へのフォローアップの実行

- a. 会員の入会・継続・休会等に伴う業務を行った
- b. 平成 27 年度事業報告及び決算書、平成 28 年度事業計画及び予算書を会員に送付した。
- c. ビーンズ通信を隔月送付した。

②データベースの管理

- a. 会員情報をデータベース化し、会員支援者の名簿管理に努めた。
- b. 平成 28 年 3 月 31 日現在の会員数

◇会員数 正会員数 120 名 賛助会員数 39 名

(3) 経理等の業務

日常的な会計や税務に関する業務を事務局で分担し、滞りなく行うとともに税理士の顧問を依頼し、毎月の経理状況をチェックし、資金管理、検査を行った。

(4) 労務管理等の業務

職員の労務管理を事務局で分担し、運用した。育児休業の取得に関する体制整備を行うとともに、有給休暇管理の可視化など、休暇取得に対しての体制を整備した。また、出張時の負担軽減を考慮した出張旅費制度の検討・準備、通勤手当の改訂に関する準備など職員の働きやすさや仕事の継続につながる改善を進めてきた。一方で、心身のケアについての取り組みの一環としてのラインケア研修は実施できなかった。

(5) 総務関連等の業務

各種の届け出に関する業務を滞りなく行った。平成 28 年度はマイナンバー制度の運用の開始が始まったことにより、法人内職員への制度の周知、事業によって必要となってくる外部協力者のマイナンバー取得などの新たな事務手続きが発生したが、滞りなく進めることができた。また償却資産や什器備品等の管理を行ってきた。

(6) 資金調達等の業務

①団体独自の取り組みとともに、外部リソースを有効に活用し、寄附や活動資金の確保を行った。

- a. かざして募金 282,799 円
- b. gooddo 58,152 円

(7) 人材育成

初任者研修や IT 研修を実施するとともに、外部の研修の情報提供や研修参加者への旅費補助といった取り組みを実施してきた。一方、マネージャー研修は実施することができなかった。

8、情報関連業務

①外部への情報発信

情報を必要としている方に必要な情報が届くよう、ビーンズ通信の発行や、インターネットによる情報発信を行った。今年度はホームページの改定も行った。

②情報化による基盤整備

情報共有ツールを活用し、組織業務の効率化を図るよう努めた。

③動画作成

法人の活動を紹介する媒体として、短い動画を作成する予定であったが、別な媒体で法人の活動を伝えていくことを決めた。

次期への課題

平成 28 年度、部門の再編成、事務局構成員の離脱・交代など事務局体制に影響が及ぶ変化があったため、日常の運営に関しては一定の取り組みを進めてきたが、積み残しの課題として計画を挙げていた項目に関して、着手を始めたものの、年度内に十分な動きを伴わせるまでには至らなかった。次年度は計画を継続するとともに、より深めていくことが求められる。

- (1) 中長期事業計画の確定と施行
- (2) 事業の今後の展望についての議論の場の設定
- (3) 事業の進捗状況の把握と事業評価
- (4) 会員や関係機関を巻き込んだ活動の実施
- (5) 社会課題や取り組みについての法人内外の可視化
- (6) 事業関連携の促進

福島居場所部門

平成 28 年度 事業報告

【福島居場所事業】

フリースクール

自主事業（利用料）

事業実施背景と課題

- 1、平成 28 年、5 月、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律案」が国会に上程され、学校以外でも多様で適切な学習活動ができる場、「オルタナティブ教育」が見直され始めている。不登校生徒の増加や、この法案がニュースや新聞などで報道されたことで、「フリースクール」という言葉が世間に浸透してきたこともあり、施設見学者数が増加してきている。しかし、実際のフリースクールの情報や、その必要性を伝えきれていないことが課題である。
- 2、施設見学・体験、新規入会者が増え、日々の子どもたちの来所人数も増えてきているが、子ども的人数に対して大人的人数が少なくなり、子どもの安心・安全が保たれなくなってしまう。この問題を解決するためにはどのように人員を確保すべきかという課題がある。
- 3、フリースクールに通う子どもの年齢層は幅広く、興味関心を持つものも多様である。また、学校に行くことが難しく、フリースクールにおいて社会性等を育てる機会が必要な子もいる。子どもたちのニーズをどう把握し、どのような学びの機会をつくっていくのか、丁寧に考えていく必要がある。

以上の課題から、平成 28 年度は、以下の目標を立て活動を行った。

- (1) フリースクールの情報必要としている人やフリースクールの中身を知らない人に分かりやすい情報が届くように広報活動を行う。
- (2) 子どもたちと安心・安全に見守り、一緒に活動していくために、人員の確保を行う。
- (3) 子どもたちのニーズに沿ったサポート(アルバイト等の情報提供・コミュニケーション講座・性教育・外部資源へのつなぎ役)をする。
- (4) フリースクールだけでは学べない社会性を身に付けることや子どもの視野を広げるために、内部・外部資源と連携する。

平成 28 年度の目標に対する成果

- 1、フリースクールの情報を必要としている人や、フリースクールの中身を知らない人に分かりやすい情報が届くよう広報活動を行う。
 - (1) 地域の方にフリースクールの雰囲気伝えることを目的に、オープンハウスや餅つきを開催した。地域のイベントに参加したり、町内会のご協力もあり、延べ 170 名以上の方に来所していただいた。イベント当日や広報活動を通して、フリースクールの雰囲気を伝えることができ、それがきっかけで施設見学に繋がったケースもあった。
 - (2) チラシやホームページを新しくしたり、フリースクールの活動を紹介する DVD を作成し、

広報活動を行ったが、施設見学者の増加にはまだつながっておらず、引き続きの広報活動を行うことと、その手段や広報先などの検証が必要である。

2、子どもたちと安心・安全に見守り、一緒に活動していくために、人員の確保を行う。

- (1) 保護者の方に日常の活動や、行事などに一緒に参加していただき、子どもたちを見守り、送迎、イベントの運営などを行って頂いた。延べ60名以上の方にご協力いただいた。
- (2) 他事業のスタッフに入や、ボランティアさんに、日常の活動や行事に参加していただき、子どもたちの安全面を確保することができた。

3、子どものニーズに沿ったサポートをする。

- (1) 学期ごと計3回「子ども・スタッフ面談」年度末に「保護者・スタッフ面談」を実施し、そこから出てきた声から、「性教育」「スマホ安全教室」などのイベントを開催した。受験や改めての進学を目指す子のニーズを受け、学習支援や高校のオープンスクールの引率、受験のサポートなどを行い、4名が進学を果たした。
- (2) 毎週の週ミーティングを開催し、子どもたちのニーズを拾い、日常企画や行事をつくった。
- (3) 年度末に子どもと保護者に、1年を振り返るアンケートをとった結果、子どもたちに対しての「フリースクールに求めるものは叶ったか？」という質問に対し、「叶った」と答えた子は7割を超え、「叶わなかった」と答えた子はいなかった。アンケートによるニーズは来年の計画に落としていく。
- (4) アルバイトをしたい子のサポートも行ったが、アルバイトの情報提供等が十分にできなかった。ふくしま若者サポートステーションと連携しながら、次年度サポート体制を強化する。

4、フリースクールだけでは学べない社会性を身に付けることや子どもの視野を広げるために、内部・外部資源と連携する。

- (1) 福島キヤノンさんや福島銀行さんなどと連携しながら、「写真教室」を開催したり、「わらじ祭り」に参加するなど、多くのイベントを開催できた。また、外部企業の方に支えていただきながら、1年を通して資源回収を行った。
- (2) フリースクール以外の活動の場所を求める子や、他事業も併用している子どもに関して、必要時に情報共有を行い、子どもの求めるサポートを行うことができた。

実施内容

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
来所人数	105名	100名	146名	156名	90名	131名	127名	122名	119名	116名	116名	162名
1日平均利用人数	7名	5.2名	7名	7名	6.4名	6.2名	6名	6.4名	6.6名	6.4名	6.1名	7.3名
開所日数	15日	19日	21日	22日	14日	21日	21日	19日	18日	18日	19日	22日

1、フリースクールの開所

毎週、火曜日から土曜日、9:00～17:00の時間帯でフリースクールを開所した。今年度から開

所になった土曜日は、平日より参加人数は少ないが、土曜日しか参加できない子も利用でき、見学の方の中にも土曜日しか施設見学の日程を取れない方もいるため、火～土曜日開催を継続していく。

2、就労体験事業の実施

就労体験として、年に8回資源回収を実施した。宅配花屋は、スタッフの配置上実施できなかった。

	5月	6月	7月	9月	10月	11月	1月	3月
子ども参加人数	7名	4名	5名	5名	4名	3名	2名	6名

3、進路に関して

学期ごと、年3回、子どもスタッフの個別面談を実施し、不安に思っていることや進路に関して話す機会を設けた。また、受験や改めての進学を目指す子には、個別での受験の説明や、学習支援、高校のオープンスクールの引率、受験のサポートなどを行った。

4、他事業との連携

他事業のスタッフにフリースクールのプログラムに入ってもらったり、多事業のプログラムに子どもと参加するなど、流動的で、利用者同士も交流できる機会をつくった。

5、保護者との連携

子どもの安全を確保するために、日常の企画や行事に保護者の方に参加してもらったり、毎月おやまめの会を開催し、保護者との信頼関係を深めた。

6、外部団体との連携

外部企業や団体とワークショップを開催たり、他団体施設見学の受け入れなど、多くの人の価値観に触れることができた。

7、地域との連携

オープンハウスや餅つき大会に、地域の方に来ていただいたり、お祭りや運動会など地域のイベントに参加する等、フリースクールの存在を知ってもらうため積極的に地域との繋がりをつくった。

8、ボランティアとの連携

1年を通して、ボランティア募集を行い、年間を通して7名のボランティアに関わっていただき、講座の開催、イベントの参加と、子どもたちの活動をサポートしてもらった。時間的余裕がなく、勉強会などは開催できなかった。

9、施設見学者の対応

フリースクールの利用を希望する方などに、施設説明、見学に来た後のフォローアップの連絡などの対応を行った。また、施設見学を希望する他団体の方に対しても、活動の説明を行った。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
施設見学者数	6組	1組	4組	0組	1組	3組	1組	0組	1組	1組	2組	1組	21組
見学団体数	1組	0組	0組	1組	1組	2組	0組	2組	1組	0組	1組	0組	9組

10、広報

- (1) 地域への広報活動として、オープンハウスや餅つきなどの、イベントを開催した。
- (2) チラシやホームページを新しくしたり、フリースクールの活動を紹介するDVDを作成し、広報活動を行った。
- (3) 福島大学の学生や地域の方向けに、「不登校体験者の話を聞く会」を開き、多くの参加者の方に、不登校について考える場を提供した。

11、親の会 【平成28年度 親の会参加者数】

	開催月日	参加人数	第7回	10月30日(日)	8
第1回	4月30日(土)	11	第8回	11月19日(土)	6
第2回	5月21日(土)	9	第9回	12月18日(日)	6
第3回	6月25日(土)	5	第10回	1月15日(日)	8
第4回	7月16日(土)	6	第11回	2月19日(日)	14
第5回	8月27日(土)	10	第12回	3月19日(日)	9
第6回	9月24日(土)	6	延べ参加人数		98人

不登校児を持つ親同士が集うことで、孤立感を解消し、それぞれの経験を伝え合うことで今後の見通しを持てるようになっている。それが、親の安心、そして、子どもの安心に繋がった。また、2月にはフリースクール卒業生の話しも実施、参加者が多かった。

12、年間行事

4月：お花見	5月：BBQ 田植え体験	6月：	7月：飯坂ウォーク
8月：わらじ祭り 夏キャンプ	9月：17周年イベント	10月：稲刈り体験 那須ハイ旅行	11月：芋煮会 オープンハウス
12月：クリスマス会	1月：	2月：餅つき大会	3月：卒業と成長を祝う会 修学旅行

次期への課題

- 1、年度末に行ったアンケートの結果、子どもたちの主観として、フリースクールにある程度在籍している子どもでさえ自己肯定感をまだ持てていない傾向があるという結果が出ている。子どもたちが自己肯定感を得ることのできる、プログラムや関わり方を考えていく必要がある。
- 2、昨年度は、チラシやホームページの作成など、広報に力を入れてきたが、施設見学者数の増加にはまだ結びついていない。1年間行ってきた地域への働きかけや、広報活動を引き続き行うと共に、その手段や広報先などの検証が必要である。
- 3、保護者の方や、他事業のスタッフの力を借り、子どもたちの安全を守るための人員を確保してきたが、運営面における人件費不足の課題は残っている。強固になってきた保護者の方との繋がりなどを活かしながら、同時に、自主事業の運営資金について、団体の課題として取り組んでいく必要がある。

福島居場所部門

平成 28 年度 事業報告

【福島居場所事業】

ユースプレイス県北

福島県委託事業（担当：こども未来局こども青少年政策課）

事業実施背景と課題

1、ユースプレイスに参加した方はプログラム終了後に何らかのアクション（作業所への移行、アルバイト等）を起こしている。様々な悩みを抱える若者たちにとって、ユースプレイスという居場所が、一歩踏み出すための場となっていることは明白である。そんな居場所が地域にあり続けることが必要である。

2、様々な困難を抱え、失敗や間違いを恐れて動けなくなっている若者たちが、安心して動くことのできる居場所を拠点とし、更には地域をフィールドとして活動していくことで、社会参加をしていくための自信を得る機会が必要。大人たちの生き様に触れながら、若者たちが地域の中で様々な失敗と体験を重ね、若者が輝く機会を生み出すこと、そして若者が地域を面白くしていく接続が必要である。

平成 28 年度の目標に対する成果

1、安心して動くことのできる居場所を拠点とし、更には地域をフィールドとして活動していくことで、社会参加をしていくための自信を得る機会を生み出す。

・・・参加者の多くは一歩踏み出したいと思いつつ、他者との交流がない関係性の孤立に悩んでいる状況が多い。そんな彼らにとってユースプレイスという場があることで外に出る“きっかけ”となり、そして他者との経験・体験を積みながら、結果として自信につなげることができた。また仲間同士の関係性ができた結果、“運動部”“文化部”などの自主的活動も発足した。

2、開かれた居場所を目指し、若者が地域の中に「継続した活動の場所」を見つけ様々な失敗と体験をしながら主体的に関わり続け、若者が地域を面白くしていけるような社会的接続を目指す。

・・・様々なプログラムで交流を深めつつ、ボランティア活動や地域のイベントに参加することで彼らは大きな自信をつけることができた。また自分たちで地域のイベントにお店を出すなど主体的に動くことができていた。

3、ビーンズ内での利用者の相互交流を図り、利用者のニーズに合った支援プログラムを提供する。

・・・フリースクールやサポートステーション、みんなの家、子どもPJなど緩やかにつながりながら事業を行うことで、他事業へのボランティアへの参加や就労へ向けた動きのサポートなど多様なプログラムを提供できた。

実施内容

1、居場所の開催

(1) 事業スケジュール

週3回の実施を基本とし、居場所プログラムを実施した。

プログラム実施回数：183回（うち、ふるさと・ふくしま事業との協働39回）

参加人数：816名の参加（うち、ふるさとふくしま事業との協働120名）

(2) プログラム内容

青少年（概ね16歳～40歳）を対象に同世代同士による交流会として各種企画プログラムやボランティア活動を実施した。1回の開催時間は4時間程度。コーディネーターと参加者が共に場をコーディネートし、全員が安心して活動できる場を提供することができた。

2、コミュニケーションワークショップの実施

(1) インプロ（即興演劇）を用いたワークショップ。失敗、間違いはなく、今を大切にしたいプログラムを年1回実施した。

2、フリースクール、ふくしま若者サポートステーション、みんなの家@ふくしま及び外部団体との連携を行い、若者を多方面からサポートできる体制を作る。

(1) フリースクールとの連携

資源回収へは参加できなかったがスポーツの合同企画を行うことで、フリースクールからユースプレイスへの移行もスムーズに行えるようになった。

(2) ふくしま若者サポートステーションとの連携

キャリアコンサルタントによる就職前準備講座への参加やボランティア活動を共に実施することで利用者の相互交流がスムーズになった。

(3) みんなの家@ふくしまとの連携

みんなの家@ふくしまの企画参加や農業やイベントの共同企画を実施することで交流が深まり社会との緩やかなつながりが創出された。

(4) 外部団体との連携

ボランティア先としては福島市社会福祉協議会さんを始めとして年間通して連携をすることで関係性を構築することができた。職場体験や作業所への見学・体験、高齢者施設や保育園と連携そして地域イベントへのスタッフとして参加など地域としっかりつながりながら若者にとって多様な機会を生み出した。

4、広報活動

(1) ホームページ・ブログ運営

ユーザー数：2,689名

ページビュー数：32,740ビュー

ブログUP数：190回

主なアクセス地域：①福島市 ②郡山市 ③新宿区 ④横浜市 ⑤いわき市

HPを見ての問い合わせも増加しており、ブログで実際の様子を伝えていることが利用者の増加につながっているものと思われる。またLINE@やtwitterなどのSNSでの情報拡散もHPへの誘導に役立っている。

次期への課題

本年度、自主的活動“運動部”“文化部”などを立ち上げ、自分たちで手作り作品のお店を出したり、若者が主体的に動き始めた。その結果、横のつながりも一層深まっていく様子が伺えた。ただ、上記のような動きは1年間でできるものでは決してない。ふくしまピアサポート事業（福島県委託事業）も含め5年間の居場所の歩みが居場所の空気を醸成し、彼らの関係性を築き上げ、一人一人の自信を深めていくことにつながっている。ユースプレイスのような居場所は時限的ではなく、あり続けることが若者にとって非常に重要であると思うが、継続の目途が立っていないことが大きな課題である。

福島居場所部門

平成 28 年度 事業報告

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト県北】

自主事業（助成金・寄付）

事業実施背景と課題

うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト県北（以下、子ども未来 PJ 県北）の活動の主な対象の子どもが震災当時生活していた浪江町は、29 年 3 月末まで全町が避難指示区域であった。避難生活が長期化し、仮設住宅での子どもの生活は、様々な制限がある。親や兄弟など家族と離れた暮らし、狭く常に周囲を気にしなくてはならない住居、自由に遊ぶことができない敷地内、住まいから離れた学校へのスクールバスでの通学、学校の友人と遊ぶことのできない放課後など、限られた日常を子どもは送っている。また子どもに限らず、転出により空室が目立つ仮設住宅もあり、規模によっては住民が周囲から孤立してしまう懸念もある。

このような中、子ども未来 PJ 県北では、仮設住宅を主な活動場所とし、子ども達の日常に定期的に関わりながら、子どもが自らの興味・関心や意欲、能力を制限することなく、現在と将来をより良いものにしようとし、周囲の大人がそれを温かく支える環境を共に作っていくことを目指してきた。

平成 28 年度の目標に対する成果

「子どもが日常の中で安全に、安心して集える居場所を確保すること」をまず第一の目標とし、そのうえで、そこでの学習や遊び、レクリエーション等を通じて、次のことを目指した。

- ・現在学校で学習している内容を学習する機会を作り、基礎的な学力の向上を図る。
- ・高校受験を目指した内容、本人の興味・関心に合った内容に対応した学習を準備し、自分の将来に向けた希望を持てるようサポートする。
- ・友達と一緒に約束を守りながら、助け合って学習したり楽しく遊んだりして、自分も友達も大事にし、支え合って困難に負けないで進もうとする子どもへと育む。
- ・子どもも大人も一緒に楽しい活動をして、元気な仲間づくり、楽しい地域コミュニティづくりをする。

1. 学習機会の提供

（1）帰宅後の学習支援

4 か所の仮設住宅で平日週 2 回、年度途中から子ども、保護者の要望もあり週 2.5 回（2 週で 5 回）の学習支援を実施し、夏季休業期間も含めると年間 90 回を超える学習の場を提供することができた。学習の習慣が定着している子どもも多いが、子どもや保護者からも「苦手な教科やわからないところを教えてもらえる」「テストの点数が上がった」「自分から取り組めるようになった」「家よりも集中して勉強することができる」などの声があった。

（2）土曜日の学習と遊びの支援

仮設住宅以外の子どもにも同じように学習の機会を提供することを目指し、福島市方木田にある

浪江町民の交流施設「あつまっぺ交流館」で土曜日に学習と遊びの支援を開始したが、仮設住宅以外からの参加者はほとんどなく、年度途中で中止した。

2. 子どもが多様なひとと関わるができる場の提供

(1) 帰宅後の学習支援

事業実施の背景にあるように、放課後に家族以外と関わる機会が少なく、小規模の学校に通う子どももいるなか、他の子どもと共に過ごす場があることは重要である。学習支援がない日の放課後の過ごし方について子どもと保護者へ尋ねた質問でも、「友達と遊ぶ」という回答は少ない。そこで、学習支援の前後には遊びの時間も作っている。学習支援に参加して嬉しかったことを尋ねる質問には、「いろんな遊びができる」「友達に会える」という声が多い。また子ども同士で宿題のわからないところを教え合う姿もみられ、遊びや勉強で得意な部分を「友達にほめられてうれしかった」という声もあった。

また子ども同士だけでなく、社会人・学生ボランティアやスタッフなど、背景や年代が多様な大人と関わることも、子どもには良い経験になっている。「大人と話せるようになった」「コミュニケーション能力が上がった」という声があり、学習支援の良いところとして、ボランティアやスタッフの名を挙げた子どももいた。

(2) イベント、レクリエーション

イベントを実施する際は、学習支援に参加する子どもだけでなく、仮設住宅の子どもが通う小学校、仮設住宅の付近の小学校や法人他事業にもチラシを配り、普段関わることの少ない子どもとの交流の機会を作るよう努めた。目に見えて交流が深まったと言うのは難しいが、学校での友達を誘って参加する、避難前の知り合いに会いたくて参加する、以前のイベントで仲良くなった子どもにまた会いたいので参加する、などの様子が見られた。

3. コミュニティづくり

コミュニティづくりは、例年以上の難しさがあった。仮設住宅からの転居がより増え、自治会が無くなる・機能しなくなるといった状況の中、仮設での行事参加も学習支援参加の子ども・保護者に限られることがほとんどであった。だが、学習支援の参観や送迎、学期毎の保護者説明会は保護者同士の情報交換や交流の機会になっていた。またこれまで取り組んできた佐原地区と仮設住民の交流も、子どもに限れば、佐原小の子どもが仮設住宅に来て遊んでいたりと、イベントに参加し、終了後に一緒に遊ぶこともあったりと一定の成果は見られた。

実施内容

1. 仮設住宅での帰宅後の学習支援（夏季休業中を含む）の実施回数、参加者数等

	実施回数	登録者数	のべ参加者数
笹谷東部仮設	9 1	1 1	3 7 7
安達仮設	9 1	1 1	4 3 1

しのぶ台仮設	9 2	8	4 6 4
佐原仮設	9 3	7	4 0 0
計	3 6 7	3 7	1 6 2 7

2. あつまっぺ交流館での土曜日の学習と遊びの支援

あつまっぺ交流館で5月末から10月まで、土曜日に学習と遊びの支援を行った。実施回数と参加人数は以下の通りである。

実施回数	8回	のべ参加人数	24人
------	----	--------	-----

3. レクリエーション

仮設住宅やあつまっぺ交流館、その他各所で、他団体等の協力を得ながら遠足、ものづくり、料理・会食など様々なイベント、レクリエーションを実施した。

	実施日、時期	実施場所	参加者数(名)
体育館遊び	6月17日(土)	安達体育館	13
ハワイアンズに行こう	7月28日(木)	スパリゾートハワイアンズ	51
理科教室	8月1日(月)	国体記念体育館	31
くつしたデザイナーになってみよう	8月4日(木)	あつまっぺ交流館	34
佐原仮設収穫祭	9月17日(土)	佐原仮設	19
リンゴ絵付けと外遊び	10月1日(土)	国見町、梁川町	19
お菓子づくり	11月5日(土)	あつまっぺ交流館	5
工作フェスタ・もちつき	12月17日(土)	あつまっぺ交流館	26
もちつき	12月初旬から1月中旬	各仮設・復興住宅 (計5カ所)	約150
お菓子づくり	1月28日(土)	あつまっぺ交流館	10
工作フェスタ	2月17日(土)	あつまっぺ交流館	13
雪遊びをしよう	3月4日(土)	あだたら高原スキー場	16
チャーシューとカップラーメンを食べる会	3月下旬	各仮設・復興住宅 (計5カ所)	約80
子ども研修会	3月30日(木)	那須どうぶつ王国	23

次期への課題

本事業が主な対象としてきた子どもの避難元である浪江町は、震災前に住民の8割程が暮らしていた地域の避難指示が今年3月末に解除されたが、関わってきた子どもは浪江町にはすぐには戻らない。仮設住宅で暮らしてきた人たちも、災害公営住宅に移る、避難先に家を購入するなど、生活が再び変化する時期にある。本事業も、仮設住宅から子どもが減っていく中で、継続の必要性、活動の内容、支援の必要な人へどのようにそれを届けるか、それをどう発信していくかなど、検討しなければならない点が多い。

福島居場所部門

平成 28 年度 事業報告

【みんなの家@ふくしま】

自主事業（助成金・補助金）

事業実施背景と昨年度から見てきた課題

- 1、みんなの家事業をスタートして様々な選択や背景を抱えた親子が来ることで、福島で子育てをしている親は、何らかの不安を抱えている事が分かった。28年度も継続して安心して話せる場を創り、子育て中の親子を中心として若者や地域の大人も含めた多世代のコミュニティづくりを行っていく。
- 2、27年度に実施出来なかった、仮設住宅や復興公営住宅に住んでいる住民やみなし仮設住宅に住んでいる母親への支援や、交流事業に取り組む。
- 3、平成29年3月で福島県外に避難している家庭への住宅補助が、一部を除いてほぼ打ち切られることから、現在避難している方々にとっては非常に揺れ動く一年になることが想定される。そのため今年度は、避難先との交流事業にも積極的に取り組み、帰還後の生活に少しでも安心感を持ってもらう。

平成28年度成果目標に対する振り返りと成果指標

◆震災後の福島特有の問題を抱える中で、孤独を感じず、安心して自分らしく過ごせる家になるとともに、利用者の新しいステップになれる場所を目指す。

→福島特有の問題を話せる場を作ることが出来たが、中には未だ不安を抱えている方や、帰還や転入などで新たに不安を感じる方も増えると思われるので、それぞれの想いに寄り添い、支援を継続していく必要がある。

◆様々な選択や背景を抱えている人々が自ら集い、自らの力を発揮できる『活（居）場所』になる。

→おとなの部活やカフェなどの同じ活動に自ら集い、そこで自分の得意なことを活かして活躍している。そこまでには至らなくても、イベントに参加することで明日への活力に繋がっている方もおり『活（居）場所』にはなってきた。

◆震災後バラバラになった“ふくしまのコミュニティ”をしっかりと再生した場として、地域の中で欠かせない存在となる。

→笹谷団地町会の皆さんがイベントの運営に関わってくれたり、私たちも町会の清掃などに積極的に参加するなど信頼関係が構築出来た。また、子育て支援センターになるにあたり、90世帯の方の同意書を町会が自主的に集めてくれ、福島市へ追加資料として提出した。地域の中でも、認められた存在となった。

項 目	目標数（年間）	実績数（年間）
利用者・来館者数	4,000 名	みんなの家：3,879 名セカンド：416 名 合計 4,295 名 (セカンド事業参加者数：1,855 名)
会員登録数	500 名	696 名（新規：233 名）
ブログ投稿件数	200 件	193 件
メディア掲載	30 件	18 件
新規開拓行事実施	5 回	5 回

1、みんなの家@ふくしま事業（赤い羽根チャリティホワイトプロジェクト・共に生きるファンド）

実施内容と実績

番号	行事名・日程	内 容	日 程
1	ベビまま day 毎月第2火曜日	1歳未満の親子向けのプログラムを行う。親子ふれあいや、ママトークなども実施した。	想定11回→ 11回 開催 計101名
2	園児まま day 奇数月第4木曜日	幼稚園や保育園に通うお子さんをお持ちの母親向けの日。グループトークを実施し、スタッフが分担してファシリテーター、個別相談にも応じる。	想定4回→ 4回 計 2名
3	小学生まま day 偶数月第4木曜日	小学生のお子さんをお持ちの母親向けの日。グループトークを実施し、スタッフが分担して、ファシリテーター、個別相談にも応じる。	想定4回→ 4回 計 0名
4	中高生まま day 年4回開催 18時～20時	中学生・高校生のお子さんをお持ちの母親向けの日。昨年のニーズを反映して、土曜日の夜に開催する。グループトークを実施し、スタッフが分担して、ファシリテーター、個別相談にも応じる。	想定4回→ 2回 計 4名
5	サポーター企画 固定開催ではなく月に1～2回実施	みんなの家のサポーターに、“自分たちがみんなの家で出来ること”を企画してもらう。毎月のサポーター会議で、翌月の企画を考える。	想定12回→ 10回開催 計 275名

6	ご近所 day 毎月第1金曜日 10時半～12時	近所の大人や若者の利用を歓迎する日。 おじいちゃんおばあちゃんと触れ合い たい親子や仮設住宅、復興公営住宅に住 んでいる住民の方々への参加も呼び掛 ける。	想定11回→ 11回開催 計229名
---	--------------------------------	---	--------------------------

2、【新規】「心の復興」事業（復興庁被災者支援総合交付金）

ふくしまコミュニティ再生～自分らしく活躍出来る場を目指して～

・仮設住宅及び復興公営住宅の住民と地域住民との心の交流を目指し、帰還した人たちの交流拠点として、コミュニティに戻るきっかけづくりを行う。震災から5年間は、それぞれの選択や背景ごとにコミュニティが構築されてきたが、6年目を迎え、心の垣根を取り払い「共に福島で生きる人」として、真のコミュニティを構築していく。

実施内容と計画

番号	行事名・日程	内 容	実績数
1	リフレッシュママ クラス 毎月第3火曜日 10時～12時	みなし仮設住宅に住んでいる双葉郡 の母親たちの話会の開催 ※県北保健福祉事務所との連携事業	想定10回→6回 大人46名、子ども 33名 計 79名
2	みんなの交流会 おとなの部活 おとなの部活：年36 回想定→26回 交流 会：年6回想定→4回	仮設住宅や復興公営住宅の住民とみ んなの家利用者との交流会の開催や、 「おとなの部活」の開催	おとなの部活：大人198 名、子ども126名 計324名 交流会：大人 177名、子ども91名 計268名
3	ビーンズ day	仮設住宅や復興公営住宅を訪問し、み んなの家利用者と一緒に参加出来る 講座やイベントの開催	年4回想定→13回 大人100名、子ども 100名 計200名
4	ふくしまと繋がる 交流会	県外に避難している人と避難先から 戻ってきた人との交流会の開催	年5回想定→6回 大人135名、子ども 91名 計 226名
5	F-ぱぱプロジェク ト 毎月第4木曜日 19時～21時	家族が避難している、家族が避難先か ら戻ってきた、自身が避難経験がある などの父親を中心とした、父親支援と 家族支援を目的とした日	想定10回→7回 大人72名、子ども 21名 計93名

3、【新規】福島県ふるさとふくしま交流・相談支援事業（県内避難者・帰還者支援事業）

ふくしまコミュニティ再生～誰もが自分らしく活躍できる福島に～

・原発事故後、住んでいた土地や環境で変化したこれまでの5年間を互いに認め合いながら、自らの“出来ること”に気付きそれをエンパワーメントしていくことで「福島で生きていく力」を大切に育んでいく。

実施内容と計画

番号	行事名・日程	内 容	実 績
1	ままカフェ Mini 毎月第2金曜日 10時半～12時	避難先から戻った親子限定の日。 スタッフが分担して、グループトーク のファシリテーター、子どもの見守り、個別相談にも応じた。	想定10回→10回 大人60名、子ども 11名 計 71名
2	ままトーク@ふく しま	震災後の福島での生活について、様々な 選択や立場の人々が集まり、グループ トークや、勉強会を開催。	想定8回→4回 大人37名、子ども6 名 計 43名
3	【新規】 ままトーク@こお りやま	震災後の福島での生活について、様々な 選択や立場の人々が集まり、グループ トークや、勉強会を開催。	想定年4回→6回 大人 63名、子ども 21名 計 84名
4	若者との協働事業	若者達がみんなの家で“自らの力を発 揮できること”を開催。子ども向けの ワークショップや、イベントを企画。	想定年6回→9回 大人 155回、子ど も125名 計280名
5	若者達との農作業 とカフェ開催 農作業：年12回 メニュー開発、研 究会：年10回 カフェ開催：年20 回	みんなの家を利用している親子と合 同で農作物を育て、それらを活かした メニュー開発を行い、みんなの家でカ フェを開催した。若者と母親達が協力 しながら、作物を育て、それを調理し てみんなで食べる。福島の新しい一歩 を自ら描いていく希望をこの事業か ら生み出すことを目的に実施した。	農作業想定 12回 →14回 大人 86 名、子ども8名 計 94名メニュー開発 10回→8回 カフェ 開催20回→8回 大人 118名、子ど も61名 計179名

福島居場所部門

【子どもの貧困対策支援事業】

福島県子どもの学習支援事業（県北・相双地域、県中地域）

福島県委託事業（担当：保健福祉部社会福祉課）

事業実施背景

1、事業実施背景

（1）生活保護受給世帯・生活困窮世帯の子ども・若者

- ① 就学や就職に困難を抱えている。その中には、十分な家庭教育を受けられない状況や、支援を求めているにもかかわらず支援機会と接続できずに孤立しているケースがある。
- ② 家庭教育力の低さや支援を求める力の低さにより、学習意欲の低下や生きるエネルギー自体の低下が起こっている可能性がある。

（2）生活保護受給世帯・生活困窮世帯の子ども若者支援

支援するためには各機関の連携や支援の協働が必要だが、貧困世帯の支援方法として連携が取れていない。

2、課題

（1）平成28年度の目標

- ① 生活困窮世帯、生活保護受給世帯の子どもが、学力面での不安によって進路選択の幅が狭められないように、本人の希望・適性に応じた充実した支援を行う。
- ② 県保健福祉課、県保健福祉事務所、県社会福祉協議会との連携を密にし、事業の速やかな立ち上げと、運営ノウハウの構築を進める。

（2）事業の立ち上げにあたって

県中地区で先行して行われていた県からの委託事業「福島県子どもの健全育成支援事業」での経験や課題を共有し、関係機関との連携を進めながら速やかな事業立ち上げを進める必要がある。

（3）支援体制の整備

対象家庭が比較的遠方に点在しているため、時間的コストや人的コストが大きくなることが予想される。訪問回数などで制約が生じ十分な支援が提供できない場合も予想できるため、緻密な計画作成が重要となる。

平成28年度の目標に対する成果

1、実施内容と計画

（1）支援対象者

自立相談支援機関による支援を受けている生活困窮世帯、または保健福祉事務所管内の生活保護受給世帯のうち、中学1年生～高校3年生以下の生徒（高校中退者・未入学者も含む）等及びその保護者でプランに基づき学習支援を受けることが適当と判断された者。

（2）事業内容

- ① 中学生を対象とした家庭訪問による学習支援（週1回を目安、月に数回実施）
 - ② 高校中退防止に係る支援（1～2ヶ月に1回実施）
 - ③ 子どもやその保護者に対する相談支援
 - ④ 奨学金等の修学資金に関する相談支援
 - ⑤ 高校中退者・高校未進学者に関する支援
就職希望者…サポートステーションとの連携
進学希望者…高校卒業程度認定試験対策
- (3) 実施手順
- ① 自立相談支援機関、保健福祉事務所のケースワーカー等と協議しながら、支援を行う。
（アセスメント→プラン作成→支援調整→アウトリーチ）
 - ② 家庭訪問は2人以上の複数対応で行う。
 - ③ 各回、支援実施後には評価及び本人の振り返りを行い、計画の見直し等も逐次行う。
 - ④ 支援機関満了後には終了報告書による報告を行う。

2、生活保護家庭・生活困窮家庭への学習の機会の提供

当初は保健福祉事務所が担当している生活保護家庭の子ども支援を中心に、生活困窮家庭については社会福祉協議会の生活自立サポートセンターに登録している世帯へ事業を紹介していく予定であった。

しかし実際に事業が始まると、上記の世帯に該当する子ども自体が少なく、利用者は県が想定した人数満たないことが分かった。そのため、就学援助を受けている家庭（準要保護世帯）へ対象を広げ、町村教育委員会及びスクールソーシャルワーカーと連しながら利用者の募集に務めた。

事業の広報活動を進めるにあたり、事業のチラシ作成し、県庁義務教育課より各町村教育委員会へ本業を周知後、各町村の教育委員会へ説明とチラシ配に回った。就学援助については学校が窓口となるため、家庭との連絡書類の配布時に同封してもらうように依頼した。実際に子どもと係る機会の多いスクールソーシャルワーカーが、熱心に事業の紹介をしてくれたことで、県中地区では秋ごろから、県北地区では年末から申込者が増えた。申込者は生活自立サポートセンターへ登録し、生活面での支援の一環として本学習支援事業を利用している。



（関係機関へ配布したチラシ）

(4) 利用者の状況

利用者は各地区合計で中学生8人、高校生2人となった。中学3年生の2人が高校進学を果たし、高校3年生の1人は専門学校進学を果たした。

また、2人が支援を終了となったが、内1人は上記の専門学校進学を果たした高校3年生で、父親が障害者年金への移行が決まり、生活保護廃止となったことと、無事進学先が内定したことによる

ものである。もう1人の中学3年生のケースについては、複雑な家庭の事情で本人の居住が分からない状況にあり、ケースワーカーと協議の上で支援終了を決定したものである。

他の8人に関しては次年度も支援の継続を希望している。

(5) 利用者の感想

アンケート結果（平成29年3月20日～学習支援訪問時に実施 回答数 5人）

Q1 学習支援をするようになって、勉強が分かるようになったか？

- ① 分かるようになった … 100%
- ② やや分かるようになった … 0%
- ③ あまり分かるようになっていない … 0%

Q2 学習支援をするようになって、勉強が分かるようになったか？

- ① 分かるようになった … 100%
- ② やや分かるようになった … 0%
- ③ あまり分かるようになっていない … 0%

Q3 学習支援の来る日を楽しみにしていた？

- ① 楽しみだった … 80%
- ② ちょっと緊張していた … 20%
- ③ やっぱり勉強時間はきつい … 0%

Q4 学習支援員に伝えたいことは？（自由記述 原文のまま）

- ・いつの間にかできるようになってびっくりした。
- ・わざわざ遠くから来てくださってありがとうございます。
- ・高校に向けて頑張りたい。

事業終了後に利用者へのアンケートを実施したところ、利用者からおおむね肯定的に評価されていることがわかった。

次期への課題

支援を開始して数か月が経ち、子どもたちも心を開いて話をしてくれるようになってきている。支援員に悩みを打ち明ける子どもも出てきているので、今後も信頼される学習支援を行いながら、子どもたちの話に耳を傾け、心の面でもしっかりサポートして本人の望む支援をしていきたい。そして、家庭状況により目標を諦めることがないように助言し、温かく見守っていこうと考えている。

そして、今回実施したアンケート結果にも表れていたような「勉強が分かるようになった」と自信を持てる子どもを増やすために、この事業をさらに広める活動を積極的に行っていきたい。ひとりでも多くの子どもたちが、自信と明確な目標を持って前に進めるように支援していきたい。

今年度始まった事業ということもあり、支援開始が晩夏となるなど流れに乗るまでに時間がかかった。また、県北地区では該当学年の子どもがいる生活保護受給世帯が非常に少なく、利用者が限られている状況であった。そこで、県北・県中・相双の各地区で、町村教育委員会等の関係機関への周知を進めた。スクールソーシャルワーカーと連携しながら各学校と連絡を取り、就学援助を受給している世帯を対象にチラシの配布などを進めたことで冬頃から利用者が増加している。

また、29年度では対象が小学生へ広がり、集合型支援も実施できるようになることから、当法人のもつノウハウをこれまで以上に生かしていくことができるのではないかと考えている。

福島相談部門

平成 28 年度事業報告

【ふくしま若者サポートステーション事業】

厚生労働省委託事業（担当：福島労働局）

事業実施背景と課題

1、事業実施背景

若者の雇用を取り巻く環境は全国的に厳しい状態が続いており、若年人口が減少する中で、年を追うごとに若者に占めるニートやフリーター等の割合は高まっている。

福島県内の雇用状況は、有効求人倍率が増加し一見改善されたように見えるが、こうした状況の中でも就職に至れない若者が一定数存在している。

福島県県北地域には、ハローワークをはじめ国の相談・支援機関、自治体の相談・支援機関が点在している。それぞれの機関で、それぞれの強みを生かした支援が行われているが、応募活動段階までの準備を整える支援を行う機関は無く、ふくしま若者サポートステーション（以下、ふくサポ）にその役割が求められている。

ふくサポのそうした支援を求めて、各相談・支援機関から紹介されるケースが増えてきている現状がある。そのため、今後も継続して各機関の人と人を結ぶネットワークを構築しながら、一人の若者を多面的に丁寧に支援する体制を整えていく必要がある。

2、昨年度から見えてきた課題として

（１）昨年度から行っている就労支援準備プログラムに関して、プログラムに特に期限を設けなかったこともあり、プログラムに参加することが目的となってしまう居場所となってしまう滞留層が一定数存在した。

（２）就労支援準備プログラムのワークトレーニングや福島市の職場見学体験講習への参加までは出来るが、就労への不安が強く、応募が出来ないという若者が一定数存在した。スタッフの、若者の次の動きへのアプローチが十分でなかったために、就労準備性のそれほど高くない層が就労に向かうために必要な力を十分につけることが出来なかった。

3、28 年度の目標

（１）ボランティア活動や就職前準備講座等の就労支援準備プログラムをユースプレイスと連携することで、元気のある若者たちから刺激を受ける機会を作る。また、個人の短期目標、長期目標を明確にし、若者との定期的な振り返り面談で、プログラムにおける気付きや目標に対しての確認をしっかりと行なっていく。

（２）引き続き、関係機関との「顔の見える」関係性の構築を行ない、定期的な打ち合わせ、説明会の開催、訪問等を実施することで、関係機関との役割分担の理解を進める取り組みをする。また、連携機関に利用者を繋ぐ場合には、綿密な共有を行うなど、連携先とふくサポの理解の相違が生じない工夫をしていく。

（３）サポステ卒業者への定着・ステップアップ支援を実施するため、卒業１ヶ月後、３ヶ月後、６

ヶ月後、1年後にステップアップ支援員が状況確認の電話連絡をし、必要があればふくサポの面談へつないでいく。

(4) より支援が困難と思われる若者が、ふくサポでの支援が適切かどうか見立てを行うため、また若者にとってより良い支援を受けることが出来るようにするために、臨床心理士や精神保健福祉士の資格を持つスタッフとのケース共有やケースワークの時間を定期的に確保する。

平成 28 年度の目標に対する成果

【平成 28 年度の数値目標】

項 目	目 標	実 績	達成度・率
就職進路決定者数	60 人	39 人	65%
定着率	60%	41.7%	69%
新規登録者数	100 人	67 人	67%
相談件数	1300 人	1488 人 (登録者1218)	115%
相双地域内（相馬市・南相馬市・新地町）での出張相談	10 回	6 回	60%
サポステクラブ（習慣豆太郎）の開催 ：就職支援準備プログラム	70 回	86 回	123%
	参加累計 20 人	参加累計 26 人	130%
	卒業者数 10 人	卒業者数 6 人	60%
教育機関を通じた中退者情報の把握 件数	5 人	5 人	100%

平成 28 年度は、広報の取り組み、支援プログラムの実施により、就職進路決定者数、新規登録者数は目標の半数を超えることが出来た。

また、就職までは至らなかったものの、自分から話せるようになったり、笑顔を見せるようになるなど、若者の変化を感じることができたことは、スタッフ全員が様々な場面で丁寧に対応した結果であり、それにより確実に、社会につながることに向けての準備性を高めることができた。

関係機関との定期的な打ち合わせや各種会議、研修等に参加し、ふくサポの説明をする等、関係機関とのお互いの理解を進める取り組みが出来た。また相双地区内での出張相談においては、回数は少なかったが対象地区内の行政機関や、支援機関との関係を構築できた。

実施内容

平成 28 年度、ふくサポでは、下記の取り組みで若者たちのサポートを実施した。

1、 具体的な取り組み

(1) ふくサポ内での取り組み

①就活サポート

a 相談の実施

：利用者のニーズ把握と整理、困りごとの整理

(自己理解や目標設定を行う相談、職業理解や応募準備のための相談)

b 就労支援準備プログラム（習慣豆太郎）の実施

: 利用者の生活リズム改善、コミュニケーションの機会づくり、軽作業等による「あいさつや報連相」の実践、面接対策や社会人基礎力の向上を目指したキャリア講座の実施

【実施回数：79回、参加人数：369名】

c 就労支援準備プログラム（習慣豆太郎）の振り返り面談の実施

: プログラムでの気づきについて、個別面談での振り返りにおいて確認していくことで、より自己理解を深めていくと共に就職への意欲につなげた。

d わかものハローワークの見学の実施

: わかものハローワークに対する不安感を低くして利用につなげるためと就労への意欲向上を目指して、希望者に対してスタッフが同行し、わかものハローワークの見学を実施した。

e ユースプレイスとの連携によるボランティア体験

: ユースプレイスと連携して様々なボランティア体験を行うことにより、多人数とかかわって作業する経験を増やし、また職業への理解を深めた。

f 職場見学体験・会社見学

: 商工会議所との連携による職場見学体験

(職場見学体験者数 16人)

: 二本松社協との連携による職場見学体験

(職場見学体験者数 3人)

: 企業、二本松社協との連携による企業・店舗見学等

(企業・店舗・仕事見学回数 4回、見学者数 3人)

② 同行サポート

地域の支援機関等へ案内・紹介することで、社会生活をより良く送れるための選択肢を増やすサポートを実施した。希望があればスタッフが同行して紹介・案内し、“顔の見える”人的ネットワークの活用を行った。

法人内の事業（フリースクール事業・ユースプレイス事業等）へも、同行をして各活動への参加につながるようサポートした。

③ 定着サポート

ふくサポを卒業してから1ヶ月後、3ヶ月後、6ヶ月後、1年後にステップアップ支援員が卒業者の就労状況を電話で確認し、必要があれば来所による面談を行ない、職場定着を目指したサポートを実施した。

また、就職後の悩みを話し合う場として、ふくサポ卒業生による交流会「卒業生サロン」を実施した。【実施回数：4回、参加人数：17名】

④ スタッフとして、スキルアップ

a 勉強会（ソーシャルワーク等）への参加

b サポートノウハウの共有

: 必要に応じてミーティングの実施（ケース検討会議等）

(2) 地域との連携の中での取り組み

①利用者に対して、地域にある適切な機関につないだ。

②スタッフとして、地域機関との連携：各機関への訪問を通じた顔の見える関係づくり

a 地域の会議等への参加

：福島市就職懇談会、福島県若者支援担当学会議、就職合同説明会等

B 地域マップの作成

：ジャーニーマップ（利用者の状況に合わせた支援機関が見えるマップ）の作成

を計画していたが、福島市の「雇用・労働相談マップ」や福島県精神保健福祉センターの「相談機関のご案内」を活用することで十分に間に合った。

(3) 自治体との協働の中での取り組み

福島県、県北地域市町村に対して、必要な就労支援制度等の検討・構築

：足りないものを捜し、共に利用者が就労に向かって必要なものをつくる取り組みをした。

2、家族の集い

家族としての思いや悩みをゆっくりと語り合いながら、家族間のコミュニケーションや家族の中で若者をどう支えるかなど話し合うことで、安心して活動できる家庭環境を整えるためにご家族の方同士の交流や、情報交換の場を企画、実施した。【実施回数：2回、参加人数：12名】

3、広報について

(1) ポスターとパンフレットの配布

より多くの方にサポステを知ってもらうために、ポスターとパンフレットの配布を実施した。

(2) ふくサポ通信の作成

より多くの方にふくサポの活動内容を知ってもらうために、ふくサポ通信の作成・配布を行った

(3) 各広報誌の活用

二本松市社協「社協だより」への掲載依頼を企画、実施した。「社協だより No.63号」へ、ふくサポの広告が掲載された。

次期への課題

- 1、 社会と繋がることにより困難さを抱えた若者に対して、個別相談とグループ活動プログラムを行ない、またユースプレイスと連携することで、若者の変化につなげることができたが、一方ではプログラムに参加することが目的となり、就活に向けてのステップにすぐにはつながらず、滞留してしまう状況も見られた。この状況に対して、スタッフ間において、個別相談のケース共有、グループ活動での若者の様子の報告やふり返し、また若者それぞれに対してのスタッフ側の支援方針を全員で考える機会を確保することがなかなか出来なかった。次期はスタッフ各々が、若者をチームで支援するという視点をしっかりと念頭に置き、綿密な話し合いの場を定期的に確保する。
- 2、 1人の若者が、ふくサポだけではなく複数の関係機関で支援を受けている場合がある。関係機関との顔の見える関係は築くことが出来ているが、上記のような場合の連携がほとんど出来ていないことが分かった。本人の了承を得た上で、次期はより綿密に関係機関と連携し、若者が希望する進路に早くつながることが出来るよう支援していく。

福島相談部門

平成 28 年度事業報告

【こころの相談室事業】

自主事業（利用料）

事業実施背景と課題

1、事業実施背景

法人内の相談事業である若者サポートステーション事業や福島県ひきこもり支援センター事業に、本人や家族自らつながってくるケースや他機関から紹介でつながってくるケースの中に、福祉的支援が必要な場合や、医療との連携が必要な場合、家族の課題等を含む場合など、いわゆる複合的な課題を抱えているケースが少なくない状況がある。また、震災後 5 年が過ぎた中で、上記の状況の背景に、被災体験を持つケースもあり、より抱える課題は複合的になっている場合もある。

そこで、対象者の支援をより充実させていくために、心理臨床的視点からの見立てが助けになってくるとともに、その後の支援の中で、複合的課題をひとつひとつ丁寧に紐解きながら相談していく体制と、本人の意向に沿いながら、他機関との連携体制を強化し、協働しながらソーシャルワークしていく体制が望まれている。

また、法人内の居場所事業であるフリースクール事業やユースプレイス事業との連携の中で、丁寧な個別相談が必要と思われ、かつ本人が希望する場合に居場所という集団の活動の場と、相談という個別に話ができる保証された場があることが、本人の安心とこれからを考えるための支えになっている状況もある。

以上のニーズに応えるため、子どもたち・若者たちが自分らしく生きることができるための支援として当事業を行う。

2、昨年度から見てきた課題

（１）法人内事業との連携の中で、相談支援だけではなく、ソーシャルワークを必要とするケースが多くつながってくる現状がある。「重なり合う支援」のニーズが大きい。また、関係機関との連携を強化してきたことから、こちらからのリファーとともに、逆に関係機関からのリファーケースも増えてきている。相談ケースが増えている中、現状の相談員数では十分に対応できる状況にないことは、対象者である子ども・若者にとって必要な支援が十分受けることができないという課題となっている。

（２）法人内からつながってくるケース、および、関係機関からリファーされるケースは、いずれも複合的な課題背景を持ち、そのため、支援も複合的で手厚い支援が必要とされる状況にある。いわゆる包括的支援である。個別の相談をより丁寧に行っていくとともに、法人内事業、および他機関との連携を強化し、ケース会議等を行いながら、本人の意向に沿った支援を充実させていく必要がある。そのために、相談員のスキル向上、法人内および他機関との連携・協働の強化が大きな課題である。

平成 28 年度の目標に対する成果

平成 28 年度は、法人内他事業との連携、および地域の関係機関との連携をより充実させ、支援体制の強化を図ることを目標とした。

目標	成果
同行紹介・案内（ケースワーク）：ケースワーク対象者のうち、90%以上が何らかの外部支援機関とのコネクションを最低一つ以上持てるように保証する。	平成 28 年度継続ケースのうち、外部支援機関とのコネクションが必要な 20 ケースのうち、18 ケースはすでにコネクションを作ることができた（90%）。
居場所への接続機会の提供：対象者のうち、継続的に参加できる居場所を求める方の 60%以上がその場につながるができる状態を目指す。	平成 28 年度継続ケースのうち、新規に居場所を求めるケースはなかったため、実施されなかったが、すでに継続できる居場所（ビーンズ居場所事業・福祉機関、学校、職場）を利用しながら相談を併用しているケースは 31 ケース中 19 ケースとなっている。

実施内容

1、心理臨床的支援事業

不登校や引きこもり、ニートの子ども・若者とその家族に対して、来所や訪問によるカウンセリングや心理療法、心理アセスメントなどを以下の通り行った。必要に応じた他機関への紹介なども行った。

<相談利用件数>

平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月		回数・ケース数
相談利用者のべ数（親面談、子面談と分けてカウント。1 回のみの面談もカウント）		540 回
継続相談利用ケース実数（1 家族 1 ケースとカウント。子ども 2 人をそれぞれ見た場合は 2 ケースとカウント）		31 ケース
	内 新規ケース	9 ケース
	内 終結ケース	14 ケース

<終結ケースの来所時の主訴と終結理由>

	問題の解消	解決力の向上	他機関リファー	経済的困難	転居	中断
ひきこもり	2		1			1
不登校	1	1	2			
就労準備	2		1			
対人関係					1	
学校生活の悩み		1	1			

2、親支援事業

（1）不登校や引きこもり、ニートの子ども・若者の家族が安心して相互交流や情報交換を行うこ

とができる場を、受付面談時や、継続面談時に本人の状況に合わせて情報提供を行った。

(2) 不登校の子どもを持つ保護者を対象に実施している「ビーンズ親の会」への協力、社会に出にくさを感じている若者たちの家族を対象とした「家族の集い」への協力を予定していた。結果、「家族の集い」への参加はできなかったが、ビーンズ親の会」へのスタッフの参加を行った。

その他、KHJ 全国ひきこもり家族連合会福島支部「ふくしま花ものの会」の家族会にスタッフが毎月参加。同団体と当法人が共催したひきこもり研修講演会(12/11)の運営を行った。

3、ソーシャルワーク（同行サポート）およびアウトリーチ（訪問サポート）事業

(1) ソーシャルワーカーが教育・就労支援・医療等の外部連携機関での支援を希望する対象者との面談を実施して、ニーズを把握し、必要に応じて地域の支援機関に同行し、紹介案内を行う計画であったが、ソーシャルワーカーのみではなく、各担当カウンセラーがソーシャルワーク的な動きをし、必要な機関との連携を行った。

(2) 精神保健福祉士等の専門スタッフが、支援対象者の実情に応じて自宅や学校を訪問し、家庭や学校との連携・協働しながら支援を行う計画であったが、ひきこもり状態のケースの場合にはひきこもり支援センターにて対応した。

4、法人内他事業との連携・協働

他事業での保護者面談などにおいてソーシャルワーク的支援が必要な場合には相談員を派遣し、協同して支援に当たる計画であったが、ひきこもり支援センターにて心理的な見立ても含めたソーシャルワーク活動が行えるようになったことにより、センターが対象ケースについてはその機能を果たすことになった。これにより、支援を必要とする人の経済的負担が減り、より必要な支援を受けやすくなったと思われる。

5、教育・就労支援・医療等、外部連携機関とのリエゾン(連携・協働)機能の構築

複数の支援機関を利用する支援対象者について、本人の意向を踏まえながら、ここの支援機関がバラバラに支援を行うのではなく、チームで支援が行えるよう体制の構築を行う計画であった。継続面談開始前後の社会資源の利用状況をまとめると次のようになった。

<継続面談前後の社会資源利用数の変化(こころの相談室以外)>

		面談後		
		0 機関	1 機関	2 機関
面談前	0 機関		4	
	1 機関	1	4	
	2 機関	2	1	1

面談前後で 0 機関から 1 機関に増えた 4 ケースは、終結時、他機関につながったケースと就労に結び付いたケースである。

面談前後で 1 機関から 1 機関と変わらなかったケースは面談以前から関わっていた機関につながり続けたケースもあれば、その時の状況の変化に合

わせて、相談機関から居場所へと内容が変わったケースもある。

また、面談前後で支援機関が減ったケースは、問題の解決とともに支援機関への接続の必要がなくなったものや、複数の支援機関で対応がバラバラになりがちだった支援を一本化していったケースが含まれる。

次期への課題

1、利用者の心理的状況に合わせた支援体制づくり

複合的な問題を抱える利用者にとって、どこの支援機関が支援をするかという視点ではなく、どのような『組み合わせで』支援体制を作るかという視点を意識してネットワークづくりを行ってきた結果、単に利用している支援機関が増えるだけでなく、必要に応じて支援機関が減ることが利用者にとって良い場合もあることが見えてきた。

その組み合わせを考えるために、利用者の社会的な状況や困りごとと合わせて、心理的な状況を把握することが重要だった。たとえば「不登校」という状況でも、本人の心理的側面を見たときに、無理をしている状態なのか、エネルギーがない状態なのか、意欲がわいてきている状態なのか、家族の心理的な関係はどのような状態なのかなどで、求められる社会的な支援も変わってくる。継続した面談の中で本人の心理的な変化に寄り添いながら、必要に合わせた社会資源の調整を行っていくことが利用者の本来持っている力を十分に発揮できることになり、本人の望む社会へつながっていくきっかけとなると考える。

今後も、利用者の本来持っている力を発揮できるよう、心理的な面からサポートをし、合わせて社会への接続を意識したソーシャルワークも行っていきたい。

2、利用者中心のネットワーク

これまでも支援機関同士が集まり、お互いの業務を理解し合うネットワークづくりの取り組みは行われてきた。これにより、お互いの機関の機能理解は進んだ。しかし、ともするとそれは支援機関中心の考えにつながってしまうこともあったように思われる。

一方、相談の現場では困りごとを抱えた利用者さんと一緒に必要な機関のところに向かった。それにより、その後もその機関と実際に協力し合い利用者の支援を行える関係を作ることができた。お互いの機関を知ることだけでなく、利用者を中心に必要な支援を持ちよって解決していくつながりを作ることで、利用者にとってより有効なネットワークとなってきたと考える。現場として、この役割を自覚して今後も利用者中心のネットワークを作っていきたい。

3、「支援のPDCA サイクル」をまわす能力の向上

上述した利用者中心のネットワークを構築していくためには、利用者サイドで、現状把握、仮説立て、必要な支援機関の模索を行い、必要があれば同行し、その結果をもとに修正するという「支援のPDCA サイクル」を回す能力をスタッフが身につける必要がある。これは研修で身につけるのは難しく、実際に取り組みを行う中で体感して身につけるしかない。一人一人の利用者にとってより良い相談が行えるよう、面談や記録の作成、カンファレンス、スーパービジョンなど、日々の取り組みを丁寧に行っていきたい。

福島相談部門

平成 28 年度事業報告

【福島県ひきこもり支援センター】

福島県委託事業（担当：こども未来局こども・青少年政策課）

福島県青少年育成県民会議より再委託

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

ひきこもりに関する問題を解決していくためには、総合的かつ横断的な支援が求められる。誰もが気軽に相談できる『ひきこもり相談窓口』を設置して制度や支援の狭間にいる若者やその家族の相談を総合的に受けとめ、『関係機関等との連携』によって横断的な支援サービスを届けることが重要になる。また将来的な展望として、若者が抱える困難を住んでいる“地域”で解決できる社会を目指すために、『支援力向上のための研修会』や『情報の収集・整理及び発信』などが非常に重要で有効だと考えている。

中でも平成 28 年度の重点項目としては、「相談者情報の整理」と「伝える情報の共通化」について取り組んできた。

平成 28 度の目標に対する成果

1、相談者情報の整理

ひきこもり支援に必要な相談者情報は何か、整理してきた。

「受付票」「状況チェックシート」を新規作成し、「氏名」「年齢」「性別」「家族構成」「健康状態」などの基本データ、初回相談時に必要な情報（例えば、今何に一番困っているのか、どのくらいの期間ひきこもっているのか、これからどうしていきたいと考えているか、等）、継続相談時に必要な情報、他機関へ紹介する際に必要な情報等を精査し、福島県でひきこもり支援を行う際に必要な相談者情報を整理することができた。

2、伝える情報の共通化

相談者や支援者へ向けて伝えていく情報をチーム内外で共有し、できる限りの共通化を図ってきた。

これまでも相談対応時、講演・支援者研修会開催時などに対応方法や考え方などを伝えてきているが、改めて、支援者向け研修会の実施し、研修会の資料共有を実施し、伝える情報を精査し共通化を図ることで、チーム内や地域毎の個別差を無くすことに努めた。

「相談者情報の整理」と「伝える情報の共通化」を行い、チーム内外にひきこもり支援のノウハウを蓄積することができた。

実施内容と計画

1、ひきこもり支援センターの設置及び運営

受付数	延件数	うち男	うち本人	うち女	うち本人	新規男	うち本人	新規女	うち本人	新規計
面接	407	188	119	219	49	20	5	37	7	57

電 話	212	72	21	140	12	30	7	63	5	93
メール	49	49	17	26	5	5	2	7	2	12
文 書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪 問	171	83	57	88	28	1	0	3	0	4
計	839	366	214	473	94	56	14	110	14	166
26年度	460	280	162	179	16	44	10	59	4	104
27年度	963	556	361	407	68	48	14	95	13	143

2、研修会等の開催

区分	回数	参加者数	テーマ等開催概要
支援者研修会	7	85	平成28年度福島県ひきこもり支援センター事業 ひきこもり支援者向けセミナー（専門研修） ひきこもり支援者向けセミナー（会津、県中・県南、南会津、相 双、いわき、県北）
研修会等講師	11	198	ひきこもり家族教室（いわき市、会津、相双、郡山市） 民生委員協議会、全国ひきこもり地域支援センター連絡協議会等
計	18	283	
26年度	15	376	
27年度	20	952	

3、ひきこもりに関する情報の広報・周知

- ・チラシ作成、県内の関係機関へ配布（7,500部）
- ・ポスター作成、配布（500部）
- ・パンフレットの作成、配布（1,000部）
- ・角2封筒作成、配布（1,000部）
- ・ホームページ更新

4、関係機関・団体等との連携

区分	巡回数	延団体数	実団体数 (累計)	巡回内容等
来所	5	5	398	・情報提供、連携について 福島県精神保健福祉センター、各保 健福祉事務所、各関係機関等
電話	162	162		
メール	83	83		
文書	3	3		
訪問	45	45		
会議等参加	139	426		・会議等参加内訳 ケース共有 67回 ケース検討会 4回

				支援者研修会 7回 ひきこもり家族教室 17回 その他会議等出席 44回 計 139回
計	437	724	398	・実団体数（累計）内訳 保健関係 81団体 医療関係 40団体 教育関係 64団体 労働関係 15団体 福祉関係 91団体 その他 107団体 計 398団体
26年度	309	598	400	
27年度	426	903	571	

5、情報の収集・整理及び発信

ひきこもりに関する実態をはじめ、地域の社会資源も含め必要な情報を収集・整理し、関係機関・団体等と共有を行った。

6、次期への課題

28年度は、相談のべ件数が頻回ケースの終了により数的には減ったように見えるが、新規ケースは確実に増加している。27年度に引き続き、「福島県ひきこもり支援センター」の認知度が上がり、関係機関から求められる役割の増加（支援者研修会の実施内容、ひきこもり家族教室への継続参加、ひきこもり支援関係の講師依頼、関係機関からのケース紹介、等）といった事業成果につながっている。

しかしながら県内全域でそれらの相談件数、役割を担えるだけの実施体制・人員体制にはなっておらず、相談者や関係機関の要望に応えきれない場面（相談予約がなかなか取れない、紹介を受けたケースに対応しきれない、等）も引き続き、出てくるようになってしまっている。そうした状況の中で、スタッフの業務も多くなり、事業内での情報共有の時間を確保することが難しくなっている。相談ケースに関しては、相談対象から外れた相談（両親の夫婦関係、DV、等）について、専門機関へのつながりが難航するケースが出てきた。

次年度は、来所、訪問相談ケースについて整理すると共に、県・市町村・警察等の公的な相談機関へのつなげ方を再度検討していく必要がある。

また、県内のひきこもり相談の現状に合わせて、今後のひきこもり支援事業の取り組みを考えていくにあたり、ひきこもり支援センター開始後3年間の相談データを集計し、ひきこもりの現状について把握を行っていくことが必要であると考えます。

郡山事業部門

平成 28 年度 事業報告

【こおりやま若者サポートステーション事業】

厚生労働省委託事業（担当：福島労働局）

事業実施背景と課題

県中地域では本事業を通じて「若年無業者の職業的自立」を図るべく地域ネットワークを構築してきた。地域の各種相談窓口等では要支援対象者を把握しているものの、応募活動段階までの準備を整える支援が地域に無く誘導できずにいるケースが多かったため、サポートステーション（以下サポステ）が地域の支援コンテンツの橋渡し役として事業を展開している。平成 28 年度は、内・外の支援体制の整備として、特に以下の 3 点の課題に注力した。

- 1、日中の活動リズムやスケジュール管理が整ってきた方の中で、現行のプログラムだけでは次の活動を選ぶ基準や自信を養えるものが足りなく、同じプログラムに留まる傾向がある。
- 2、サポステ事業の実績値として、また就労者に対する一般的な認識としても「定着」とは「継続的に働き続けること」を指す。しかし、法人の理念として「同じ職場に働き続けること」だけが、若者や社会のためになるとは考えにくく、定着に対する付加価値をもって支援体制をつくる必要がある。
- 3、社会経験や職業観の不足により、就労へ踏み出すことへの漠然とした不安を抱えている方も少ない。それらの不安を解消し、仕事への関心を広げる機会を作ることが必要だが、事業部内部だけで開発・運営するにはコスト負担が大きい。

平成 28 年度の目標に対する成果

1、適切な事業運営及び自己選択を養うプログラムの開発

(1) 支援効率の向上

昨年度よりスタッフとの関わり合いだけでなく、集団活動の中での学びを重視してきた。そのため講座・プログラム(セミナー)の開催数の増加し、支援効率が向上している(表 1)。支援効率の向上により、限られたスタッフ数の中でより効率的・効果的な支援が実施できた。

【理想の支援効率】 面談 60%、セミナー50%

平成 27 年度…面談 76.3%、セミナー39.2%⇒スタッフとの個別対応過多。

平成 28 年度…面談 66.1%、セミナー41.7%⇒昨年度よりも理想値に近づいている。

<表 1 平成 29 年度こおりやまサポステ支援実績>

項目	H.28 年度目標	H.28 年度実績	達成率
登録者数	130 名	87 名	66.9%
進路決定者数	90 名	67 名	72%
のべ来所者数	3,123 名	3123 名	100%
相談件数	2,400 件	2,331 件	97.1%
セミナー開催数	312 回	431 回	138%
セミナー参加数	1092 名	887 名	81.2%

(2)、新たな

ハローワークとの関係構築

担当窓口の責任者へ直接訪問にて意見交換を行った。それにより、新たな連携関係を構築したハローワークからの相互リファーマ、ハローワーク内でのサポステ説明会を実施できている。

<表 2 ハローワークとの連携実績>

ハローワーク	手段	件数(件)	前年比(件)	合計(件)
郡山	電話	38	-34	64
	外回り	26	+5	※前年比-29
新卒応援	電話	5	-8	23
	外回り	18	+1	※前年比-7
須賀川	電話	10	+9	16
	外回り	6	+5	※前年比+14
市役所内	電話	3	-5	7
	外回り	4	+2	※前年比-3
プラザ	電話	1	+1	3 ※前年比+3

(3)、自己選択のための「成長」・「判断材料」が得られる機会の増加

プログラムの活動目安期間(例：活動準備プログラムで生活リズムが整う目安)を 3 ヶ月と想定している。新プログラム(サポ☆チャレ)の実施により、プログラム間のステップを小さくすることで、想定期間内でのステップアップができている。また、プログラムを同時時間帯に開催することで成長の過程を可視化し、利用者がロールモデルの役割を果たしている。

【活動準備プログラム】 1 人あたりの平均利用期間・・・3.06 ヶ月 (想定+0.06 か月)

【サポ☆チャレ】 1 人あたりの平均利用期間・・・1.96 ヶ月 (想定-1.04 か月)

2、定着支援の体制づくり

こおりやまサポステにおける定着支援の方針を以下のように定め、定着面談や卒業生向けの集団活動プログラム(以下、いろえんぴつ)を提供していくこととした。また、上記の方針に基づく支援の

実施により、利用希望者の7割以上の方が職場に定着している。

※支援利用者の職場定着率…76.3%(達成率 127.1%)

【支援方針】社会との繋がり の定着をサポートする

仕事(所属)、生活(経済)、余暇(仲間)の3つのバランスが取れることで、失敗しても自分から活動できる力を保てる。「自分で活動する力」や「支え合える仲間」を得られる機会づくり行う。

3、若者の興味・関心を広げるために、地域資源を活用した活動機会の提供

若者の興味・関心が高いが、参加(活動)機会が少ない地域資源の開拓を実施している。ハンドメイドのアクセサリや雑貨を取り扱うレンタルボックスでは、実際に体験後に自身の作品を出品して活動している方もいた。

<表3 主な地域資源の活用詳細>

団体・機関名	ジャンル	内容	利用者数
福島県職業能力開発協会	ものづくり	ものづくりマイスターによる、ものづくりのレクチャー体験を実施。職種は10種類以上。	19名
ローズマリー	ものづくり	ハンドメイドのアクセサリや雑貨の制作・販売の体験が可。	14名
NPO法人 コースター	倉庫作業 販売	古着の再利用プロジェクトに参加。仕分けからフリーマーケットでの販売までの体験が可。	27名 (27年度～)

実施内容

1、「若年無業者の職業的自立」を図る支援プログラムの実施

(1)「選択型プログラム」による支援の継続及び新プログラムの開発

活動準備プログラムを通して「生活リズム」や「集団活動への慣れ」等の自信を回復した方が、以降の活動を自己選択・自己決定するためのチャレンジ機会として新プログラム『サポ☆チャレ』を提供した(平成28年5月～)。

【実施概要】 月・火・土曜日 11:00～12:00

ジョブトレーニング、就労体験、キャリア面談のプレ体験

2、定着支援の体制づくり

(1) サポステ卒業生交流プログラム(いろえんぴつ)の実施

月に1回程度、定着・ステップアップ支援対象者向けの座談会・交流会を開催した。「同じ悩み」を抱えている方同士の交流を希望する方もおり、実施中・実施後に参加者同士でアドバイスし合う様子も見られた。

【開催数】 10回、計20名参加(未登録者含まず)

3、若者の興味・関心を広げるために、地域資源を活用した活動機会の提供

来所者ニーズに合わせて、地域資源の開拓及び誘導を実施した。

【開拓した地域資源・体験活動】

ものづくり(石材加工、造園)、商店街のイルミネーション取り付けボランティア、農場の仕事体験、ヨガ講座、マルシェの手伝い、ポスティング説明会、工場見学等

次期への課題

1、ハローワークの現場スタッフとの連携

ハローワークからのリファーマーが前年度と比較し、4分の1程度と大きく減少している。関係を再構築したハローワークとの連携は増加したが(表2)、特に窓口担当者が変更された箇所や支援の仕組みが変わった箇所の減少傾向が著しい。原因として、今年度はサポステの活用の仕方を責任者レベルで議論し合意形成を図ったが、現場窓口レベルに対してはツールや情報共有に留まるが多かったからと考えられる。今後は、両者に同時進行のアプローチが必要であり、具体的な連携のメリットを得られる関わり方を模索しなければならない。

2、若者が主体的に活動する関わり方

プログラム数の増加に伴い、より本人との丁寧な面談が必要になってきている。選択型プログラムの支援体制により、課題や目標が曖昧なまま活動をする危険性があり、経験の成果自体がぼやけてしまう可能性もある。活動計画や振り返りの面談スキルの向上や、選択型のメリットを活かしつつ、限られた時間の中で効果的・効率的な支援体制を検討する必要がある。

3、郡山市若年者就労体験事業の終了に伴う支援プログラムの空洞化

平成29年度は上記の事業の運営母体が別団体に移行する。それに伴い、サポステで活用しやすい就労の実践的な体験の要素が不足してしまい、不安解消の新たな機会を創出しなければならない。次年度から必須になる「職場体験・職場実習プログラム」ことから、必要な要素を組み合わせ活用していきたい。

【郡山市若年者就労体験事業】

業実施背景と昨年度から見えてきた課題

例年と同様、就労経験が少ない若者の多くは、就労・職業イメージが乏しく、自ら職業選択ができずに就職活動が滞る状態にある。職業体験(OJT)によって、それらを理解する機会の提供ができ、職業のミスマッチや就労への自信・意欲の向上に繋がっている。また地域に本事業と代替できる支援が無いこと、サポステ事業との親和性が高いことから継続していくことが、就労に関する若者の課題を解決するためには必要不可欠である。

平成 28 年度の目標に対する成果

1、若年無業者への就労体験機会の提供

(1) マッチング日数（体験日数）および体験者数

<表 1 平成 28 年度の就労体験実績>

	目標日数	体験日数	マッチング数	目標達成率	1人あたりの体験日数
平成 27 年度	420 日	331 日	175 名	79.3%	約 1.9 日
平成 28 年度	420 日	249 日	99 名	59.2%	約 2.5 日

昨年度と比較し、1人当たりの体験日数が 1.31 倍となり、1人に対する就労体験機会の提供数が増加した。実質的な体験者が少なかったため総体験日数も減少したが、進路決定者は 38 名中 28 名と多く、体験効果の高いプログラムを提供できた。

実施内容

1、就労体験実施に係るマッチング業務及びフォローアップ

前年度の実績を考慮し、1人あたりのマッチング目標日数と年間のべマッチング数を定めた。これまでの傾向から新規利用者の母数を増やすことは難しいため、潜在的な体験ニーズがある層へのアプローチの仕方(事業説明・面談・告知)を創意工夫することに注力した。

2、受入事業所拡大に関する業務

事業所への訪問件数はのべ 135 件で、そのうち新規事業所への訪問・問い合わせにより、新たに 6 件が受入事業所として登録して下さった。

次期への課題

次年度は本事業の運営が別団体に移行するため、そのメリット・デメリットを検証する必要がある。それに対応した新規事業の必要性の有無を考慮し、地域資源との連携を図りながら、これまで本事業を必要としていた層に不利益を被ることのない支援体制を模索しなければならない。

郡山事業部門

平成 28 年度 事業報告

【ユースプレイス事業（県中）】

福島県委託事業（担当：こども未来局こども・青少年政策課）

事業実施背景と課題

県中地域においては、「若者の居場所活動」と呼べるものが青年学級（主催：勤労青年ホーム）や趣味やスポーツの市民サークル活動などの限られたものしかなく、関係性作りに苦手意識の高い当法人の支援対象層の若者たちが自らその場へ足を運ぶことは難しい。また、行政等からの委託事業では支援対象が限定的なものが多く、様々な要因で「生きにくさを抱える若者たち」は自身の置かれた状況によっては支援自体が受けられないこともある。そのため、以下の課題が見受けられる。

- 1、学齢期以降における、就職以外の社会参画方法の不足
- 2、対人経験が少なく苦手意識を抱える若者の、対人交流を練習できる環境の不足
- 3、「サポステ事業の対象外」となる若者の家庭以外の活動場所の不足

平成 28 年度の目標に対する成果

- 1、対人交流を練習できる環境充実を目指す

居場所の定期開催は形になり、2年目は日々の参加人数増加と企画内容の工夫を通して対人交流を練習できる環境の充実を目標とした。

（1）1日平均利用者数の前年比 1.5 倍および男女比 1：1

①利用者数 1.5 倍について

- ・1日平均利用者数の前年度比較：2.55 人（H27）→3.42 人（H28）【1.34 倍】
- ・フリースペースの常時利用者は増加したが、目標の 1.5 倍には至らなかった。

②男女比 1：1 について

- ・月平均利用者数の前年度比較：

 [男性] 16.6 人（H27） → 33.2 人（H28） 【2.0 倍】

 [女性] 2.8 人（H27） → 3.3 人（H28） 【1.2 倍】

- ・女性利用者も増加していたが、それ以上に男性利用者が増加したことにより、男女比は 6:1（H27）→10:1（H28）と前年度よりも開く結果になってしまった。

（2）常に新鮮な経験と「何かをやり遂げた」という共通体験を提供する

①新鮮な経験について

- ・今年度の新企画：7 件

（「作詞してみよう」「私の一曲」「ダンスエクササイズ」「ヨガ教室」「お料理企画」「会津へ行こう」「クリスマス会」）

- ・前年度は体験活動系の企画が少なかったため、意識的に体験活動を企画に取り入れた。

②「何かをやり遂げた」という共通体験について

- ・通年プロジェクトとして、オリジナルで「YP テーマソング」を作成した。
- ・テーマソング完成後、歌唱と楽器演奏まで出来ればと考えていたが個々の事情もあり「テーマソングの完成」まででプロジェクトは終了とした。

実施内容

1、ユースプレイスの設置

郡山駅から 2km 程度の場所にある NPO 法人コースターの運営する貸しスペースを使用して実施した。

(1) 開催日数：週 3 日程度、月 12 回程度

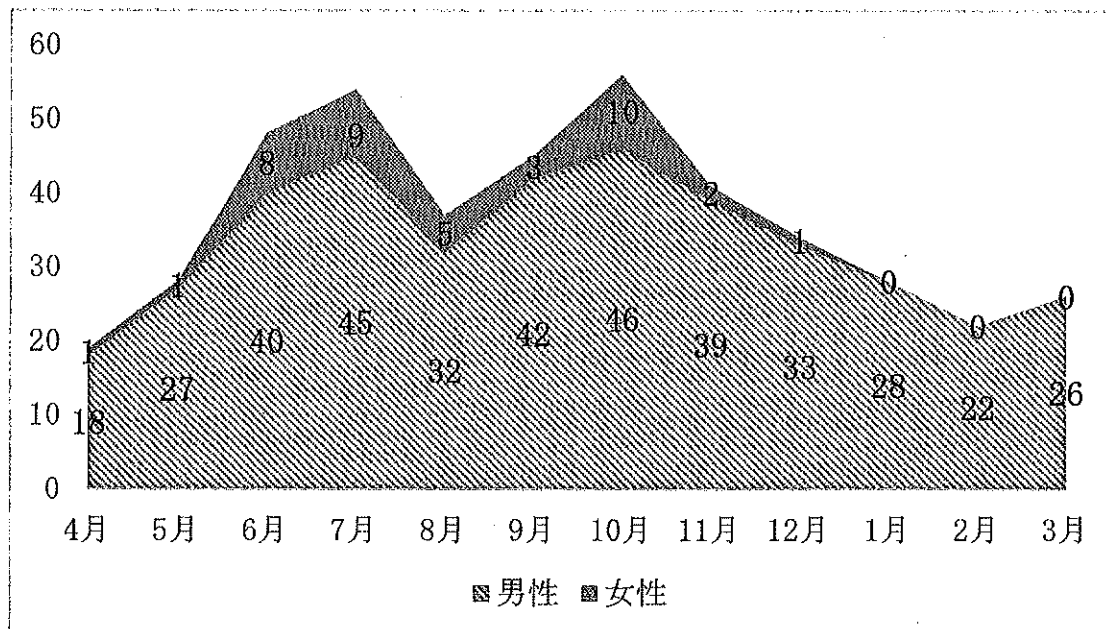
・フリースペース提供：計 128 回（達成率 88.9%）

4 月－ 8 回	5 月－11 回	6 月－13 回	7 月－12 回
8 月－ 9 回	9 月－11 回	10 月－11 回	11 月－11 回
12 月－11 回	1 月－10 回	2 月－10 回	3 月－11 回

(2) 年間のべ参加人数：計 438 人（未登録者含む：477 人）（達成率 79.5%）

①月平均参加人数：36.5 人（男 33.2 人／女 3.3 人）

②1 日平均参加人数：3.42 人（上半期 3.61 人）



(3) 年間実支援人数：25 人（達成率 250%）

・前年度からの継続利用者は 22 人、今年度の新たな登録者は 15 人で総利用者は 37 人となっている。そのうち、継続的にフリースペースもしくはプログラム等に参加している者は全体の 67.6% (25

人)である。

・3か月以上利用のある25人を活動への定着とみなし、実支援人数としている。

2、若者支援サポーター（ユースプレイスサポーター）の配置

ユースプレイス開設時は2名以上となるように人員を配置した。

3、プログラムの実施

ユースプレイスが社会的な自立に向けた自己成長の場となるように、説明会において「自分を成長させる意思を持って参加する」ように動機付けている。また、基本的に企画の考え方としては「学び（知識や技能）×経験（関係性の実践）×遊び（余暇活動）」をバランスよく取り入れることで、経験を体系的に身に付けられるように実施することを目指した。

（1）プログラム参加のべ人数：計264人（未登録者含む：309人）

①定例プログラム：計115人（未登録者含む：122人）

a.遊び研究室

b.テーマトーク1、2（1：私の一冊／2：映画鑑賞会）

c.定例研究会

②単発プログラム：計149人（未登録者含む：187人）

a.コミュニケーション系（コミュニケーションワーク）

b.交流系（スポーツ企画、カラオケ、食事会、会津観光、季節行事等）

c.体験活動系（勾玉づくり、お料理企画、ヨガ教室、ダンスエクササイズ）

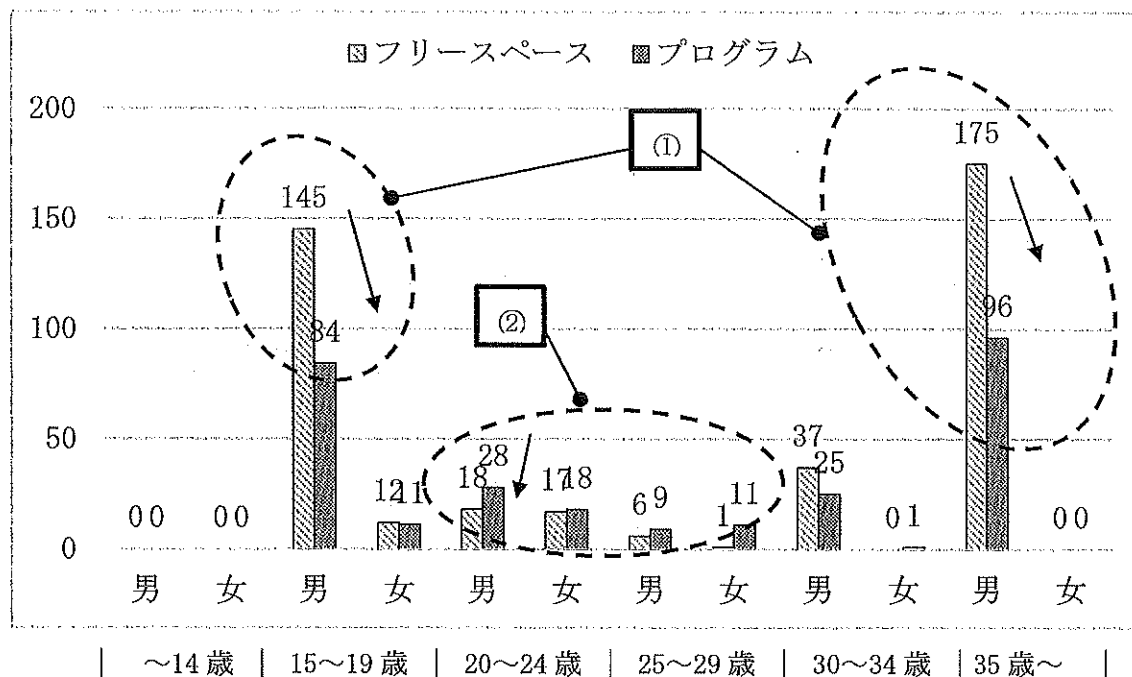
d.その他（地域イベント参加、芸術鑑賞、サークル活動参加等）

（2）年齢層別参加状況について

①フリースペース中心に参加：10代、30代が多い傾向

②プログラム中心に参加：20代が多い傾向

年齢層別に集計すると前年度同様、上記のような特徴が見受けられる。ここから推察すると、県中地域においては20代の若者は様々な支援機関や制度の活用を通し、就職活動を含めて日中の活動場所があり、常設の居場所よりも興味のある企画を求めている。しかし、10代、30代の若者はそもそも日中の活動場所が無く、常設の居場所があることが求められていると見ることができる。



次期への課題

1、地域社会とのつながりの強化

(1) 「居場所の提供」から「居場所探し」へ

事業開始から2年間は「対人交流の練習ができる場の提供」を目的としてフリースペースの開催及び文化形成を行ってきた。その反面、こちら側からの積極的な地域社会との連携にはそれほど注力していない。

ユースプレイス内で対人交流の実践機会を経た若者たちが地域社会の中に居場所を見つけられることを目指すのであれば、「地域資源の情報提供」や「地域社会と関わる機会づくり」が現状では足りていないと考えることもできる。

2、対象層の女性たちの「対人交流の練習機会」の必要性

(1) 女性同士が交流できる機会づくりの検討

今年度は男女比1:1という目標設定で「女性参加者の増加」を意識したが、結果として男性利用者の増加により“女性が気軽に参加しにくい”状況になってしまい、本事業が対象とする若者層の女性たちが「支援からの孤立状態」となっている。フリースペース自体は女性も参加可能な居場所ではあるが、女性利用者の声を聞くと「他に女性は来ますか？」と、同姓が居る安心や同姓との交流を求めている様子が窺える。

このことを踏まえ、女性限定の場や企画等を現在のユースプレイスと別に提供できる仕組みを検討することが望ましいと考えられる。

郡山事業部門

平成 28 年度事業報告

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト県中】

自主事業（助成金・寄付金）

福島県委託事業（こども未来局こども青少年政策課）

事業実施背景と課題

東日本大震災とそれに伴う原発事故から 5 年以上経過した今も、県中地域へ長期避難を余儀なくされている子どもたちを取り巻く環境には依然として様々な課題が山積している。長引く避難生活をはじめとした震災の直接的・間接的な影響は子どもたちを支える家庭の生活基盤に変化をもたらし、従来子どもたちを見守る役割を持っていた地域コミュニティも崩壊し、その役割を担っていた人たちもバラバラになってしまっている。

仮設住宅等での不自由な住環境や、避難先が分散した形での生活は、子どもの学びの機会や放課後・休日の「遊び」や「居場所」の喪失などの課題につながっている。避難生活の長期化に伴い、避難先地域でなじめない、住民同士のトラブル、いじめ・差別などの問題が深刻化しており、子どもの生育環境への影響も出ている。（いじめ、不登校、虐待、DV、生活困窮など）

一方、それぞれの家庭では、故郷へ帰還できるのを待つか、復興公営住宅への移転なども含めた避難先での定住など、生活再建への動きが見えてきている。子どもたちは家族の選択に伴って新たな生活環境の変化に直面していくことになる。また生活再建の過程の格差が新たな孤立問題につながっている。今年度私たちは子どもたちを取り巻く環境の変化に柔軟に対応して行きたい。

平成 28 年度目標

1. 子どもたちが望む姿で集まれる場所（安心できる居場所）を目指す。
2. 子どもたちの興味や関心を伸ばしたり活かしたりできる活動をする。
3. 各居場所活動で基本ルールを守り、メリハリをつけて過ごす。
4. 居場所を必要としている潜在ニーズを掘り起し、支援に繋げられるように行政や保護者に向けた広報活動、リソース（ボランティアや資金）調達へのアプローチなど、支援の仕組み強化に力を入れていく。

平成 28 年度の目標に対する成果

双葉郡富岡町から避難生活を送っている子どもが、安定して通うことができる学習サポート、こども広場の活動を 12 月まで三春の里、熊耳仮設集会所にて週 2 回実施することができた。

平沢復興公営住宅での活動への移行準備期間となった 2017 年 1 月は、熊耳仮設自治会の協力のもと週 1 回実施した。その後平沢復興公営住宅自治会の承認を得て、2 月より週 2 回学習サポート、こども広場の活動を開始することとなった。参加者の生活の変化に柔軟に対応し居場所を確保することができた。また、年度を通じ怪我や食中毒などの事故がなく安全にすごせたこと、そしてスタッフが一人ひとりの子どもに寄り添うことを大切にし、安心できる居場所を維持できた。

2. 年度を通じ、「スポーツ」「ものづくり」「地域を知る」など様々な企画をこどもの声を取り入れ実施した。特に4～9月にかけて三春町内での畑耕作体験では、じゃがいも、ズッキーニ、カボチャ、スイカなどの作物を植え付けから収穫まで、三春町熊耳仮設自治会、熊耳行政区の協力のもと実施することができた。こどもたちにとって、作物の成長を通して自然科学や農業について楽しく学ぶ貴重な体験となった。ふだん体験することのできないわくわく感や達成感、食への感謝等、様々な思いを抱き自分も農作業と一緒にしている一員としての所属感、自己有用感を得る機会となったと感じる。7月に実施したキャンプでは、テントでの宿泊や野外炊飯を楽しく体験しながら集団活動における規律を守る大切さや協働して達成する充実感を知る機会となった。
3. 三春の居場所活動では、放課後の参加となる火曜は自由時間を最初に設け、こどもたちが外遊びや雑談などで十分に発散してから集中して学習するよう工夫した。この取り組みはこどもたちに受け入れられ、時間を守って自主的に学習に取り組む姿が見られるようになった。また復興公営住宅に活動の場が変わることを機に、活動終了時の清掃を全員とするよう基本ルールを見直した。公共の場を皆で気持ちよく使用できるようこどもたちが意識している様子が見えてきている。郡山の居場所（ふたば開成楽舎）においては、参加者とその日の過ごし方の予定を決め学習と自由時間のメリハリをつけて活動している。
4. 広報については毎月発行の予定チラシ、月1イベントチラシに参加している子に手渡し、学校を通しての配布でお知らせしてきた。また半期ごとに活動の様子をまとめた冊子を作成し、保護者や対外的な広報活動に活用している。ホームページの活用やブログの更新を、活動の認知を高め寄付やボランティアの確保にもつながるよう、こまめに行っている。居場所を必要としている潜在ニーズの掘り起しについては、来年度、地域の学校を訪問し広報活動を具体的に行っていく予定である。

実施内容

1. 学習サポート、こども広場及び、郡山市内で居場所活動

(1) 学習サポート

① 三春の里学習サポート

小学生から中学生を対象とした、仮設住宅での学習サポートを、年間を通して毎週火曜日(16時～18時)と土曜日(13時30分～16時30分)に実施した。参加したこどもは小学4年生から中学1年生まで。体制については、こども支援コーディネータースタッフ(常勤)2名、プラス学習支援員(アルバイト)1名で運営した。開催場所について、通年実施してきた学習サポートは、三春町三春仮設住宅の解体の動きに向け、11月5日(土)を以て開催場所を、一時熊耳仮設住宅に移した。その後、学習サポートに参加しているこどもの家庭事情に合わせ、三春町平沢復興公営住宅内での開催という運びとなり、平成29年2月から始まった。10月から、三春地区の仮設住宅に住んでいる住民の引っ越しが始まるのと同時に、学習サポートへのこどもの参加が減少した。その後、学習サポートが2月より復興公営住宅での活動になり、こどもの参加が増加(戻った)した。特に昨年度から参加しているこどもの積極的な活動参加が見られた。

②ふたば開成学舎(郡山市内の居場所)

郡山市内事務所にて、年間を通して毎週水曜日・金曜日(16時～20時)に実施した。対象は小学生、中学生、高校生。参加したこどもは特に中学生1名、高校生1名の定期的な参加があり、また、不定期だが、郡山市内復興公営住宅に住んでいる小学生や、郡山市出身の小学生の参加も見られた。実施場所については、通常事務所内での活動実施だが、不定期で郡山市内の文化施設や公園、駅などへの外出企画を実施した。また、参加しているこどもが活動中に空腹をスタッフに伝えることがあり、本人から話を聞いて、家庭背景をくみ取り、9月よりふたば開成学舎の活動内で参加者に対し料理提供を実施することとなった。当初、毎週金曜日のみの提供であったが、その後対象者からの話を受け、10月より毎週水曜日と金曜日に料理提供を実施した。体制については、こども支援コーディネータースタッフ(常勤)2名が運営し、不定期で郡山女子大学の生徒や市内在住の社会人などのボランティア参加があり、こどもと地域の大人との交流の機会を持った。

【学習サポート・ふたば開成学舎 実績】

活動場所	開催期間	開催回数	登録こども数	年間延べ参加
三春の里(熊耳)仮設	2016年4月～2017年3月	77回	8名	410名
郡山島事務所(ふたば開成学舎)	2016年4月～2017年3月	92回	3名	206名

次期への課題

(1) 資金調達

平成28年度の事業資金については、JT NPO 応援プロジェクト助成金および「仮設住宅に住む子どもの環境づくり事業」(福島県)を活用しながら事業を進めてきた。

次年度の事業の継続には、福島県共同募金会 地域課題解決型募金による配分金)の活用を予定している。しかしながら、支援従事者の人件費の確保が非常に厳しくなっていることから、さらに実績・成果を示しながら行政からの支援を引き続き模索し、子ども達を支える環境が持続できるように訴え、働きかけていく。

(2) 広報

毎月発行の予定チラシ、イベントお知らせチラシ、活動の様子をまとめた冊子等の広報物の活用に合わせて、ホームページやブログの活用を通して、活動の認知を高め、寄付やボランティアの確保にもつなげていく。また、郡山市地域の学校や教育機関に定期的に足を運び、居場所活動の必要性を訴えていく。

(3) 地域とのつながり

郡山、三春地区の活動では復興公営住宅がひとつのコミュニティとして独立しており、周辺地域の住民(大人、こども)との交流、地域資源(モノ、場所)の活用の機会が少ないと感じる。また、新たに発足した三春地区の復興公営住宅自治会が地域行政とのつながりを構築していくにあたり、双方を繋ぎ協働できるような関わりをしていきたい。

(4) 郡山市での居場所づくり

郡山市内仮設、借上げ住宅、復興公営住宅に住む小中高生、日々の生活の中で困難を抱えていたり社会との接続機会の減少から孤立感を感じている子どもたち(避難生活を送っている子どもに限

定せず)を対象に居場所の開放を継続していく。

学校や教育機関の協力を得て、郡山地域の子どもを取り巻く課題を把握し潜在ニーズの掘り起しを行い、そこに手が届くような「居場所」活動を目指していく。

郡山事業部門

平成 28 年度 事業報告

【子どもの貧困対策支援事業】

経済的困難世帯の子どもへの課外活動サポート事業

自主事業（助成金）

事業実施背景と課題

1、事業実施背景

昨年度より公益財団法人ベネッセこども基金「経済的な困難を抱える子どもたちの学習支援活動助成」から助成をいただき、自主事業として貧困家庭の子どもたちの生きるエネルギーが向上されていくことや、子どもたちとその家庭の複雑化した課題の解消に取り組んできた。併せて、子供の未来応援基金から支援を受けて職員体制や支援プログラムを拡充し、支援の充実を図った。

（1）貧困家庭の子ども

進学や就労のみならず生活面での様々な課題を抱えている。また、家庭内外で十分な教育を受けられない状況、支援を求めているも支援機関と接続できずに孤立しているケースがある。家庭内外の様々な要因から学習意欲や生きるエネルギーの低下してしまっている。

（2）貧困家庭の子ども支援

子どもやその家庭の背景に様々な要因が複合的に存在しているため、多分野での専門性を持つ関係機関と連携し、支援を展開していく必要があるが、適切に支援を提供していくための方法が確立されていない。

2、課題

関係機関と連携し、支援を提供する際に、連携機関それぞれに支援のあり方があるため、支援の一貫性が損なわれる可能性がある。それによって貧困家庭の状況にそぐわない不適切な支援を提供してしまうことが懸念される。

平成 28 年度の目標に対する成果

1、関係機関との支援方針の統一化

関係機関と支援チームを構築し、子どもとその家庭への適切な支援の提供や各関係機関の役割分担を含め、情報の共有、支援に関する会議のあり方を適宜検討していったことで、以前から支援チームを構築されているケースに関しては、支援方針や各関係機関の役割や会議のあり方についての共通認識が図られ、より強固な支援体制のもと円滑に支援が展開されてきている。一方で、新たに支援チームが構築されたケースに関しては、支援方針を無視した支援が提供されてしまい、支援チームとしての足並みがそろっていない状況が生まれている。

実施内容

「子どもの生きる力（考える力、創造力、意欲など子どもが本来持つ力）を引き出し、育てる」こ

とを基本方針として、以下の取り組みを実施した。

1、家庭訪問支援の実施

家庭訪問を実施し、子どもの要望や家庭の状況等を把握し、それに応じた各種支援プログラム（ストレスケア、生活技術習得、学習支援等）を提供。

2、集合型活動の実施

家庭外での多様な体験の機会、多世代間の交流機会として集合型活動を実施。

3、地域の支援体制の整備

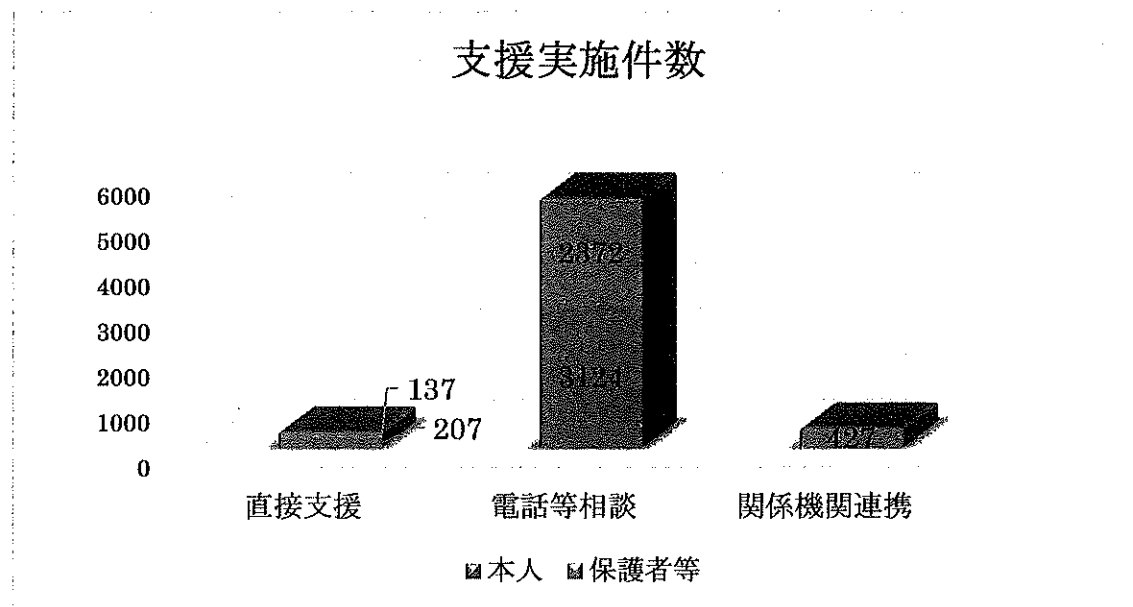
貧困家庭の多様な課題に対応し、かつ継続的に支援を提供していくために、各分野の専門性を持つ関係機関や子どもたちそれぞれが居住する地域の関係機関とフォーマル、インフォーマル関わらず連携し支援チームを構築する。支援チーム内で情報共有や支援方針の検討等適宜実施する。

4、目標に対する実施内容

支援チームを主導する関係機関と密に連携し、支援方針等の検討のための会議のあり方に関して協議した。

5、実績

(1) 支援実績



支援体制が強化されたことで、直接支援、電話等相談が増加している。電話等相談に関しては昨年度の2倍以上の数となっており、これは本人のヘルプスキルや生きる力が向上したことで直接会って支援しなくても電話やメールでの相談で対応できるようになったためと考えられる。

実績の内訳として直接支援、電話等相談における保護者等の割合が4割程度あるので、本人だけではなく家庭全体として支援をしていく必要がある。

集合型活動参加者数

開催月	5月	8月	11月	12月
内容	スポーツ	宿泊学習	運動会	社会科見学
参加人数	5名	6名	5名	1名

開催月	12月	12月	3月	3月
内容	料理講座	クリスマス会	活動反省会	社会科見学
参加人数	2名	11名	9名	2名

※参加者合計：41名

参加者数は開催する度に大きく変動がある。これは開催内容にもよるところはありつつも、状態が上向きの時には参加ができ、そうでない時は参加が難しいという不安定な子どもの状況があるためだと考えられる。

当事業を通して、どの子どもも自分のペースで着実に生きる力や意欲が向上していった。その結果、就労、復学、進学、自身の課題と向き合う、社会とのつながりを拓けるに至っている。

(2) 外部への発信

事業を進めていく中で蓄積された貧困家庭の子どもの実情や支援手法等のノウハウを講演会や新聞、書籍等を通して発信することができた。今後もノウハウを積極的に発信し、地域の貧困家庭の子どもたちの理解の促進や支援の質の向上に努めていきたい。

ノウハウの移管に関しては、矢吹町の取り組みである矢吹町青少年サポート事業連絡協議会の協議会委員として、実際に町内の様々な課題を抱える子どもたちの家庭へ SSW や児童民生委員と訪問し支援を提供、現場を共にすることを通して、法人独自のノウハウの提供に努めた。

次期への課題

支援方針の統一化に関しては継続して取り組みが必要であるが、その前段階として支援チームを構築していくことの必要性や適切に運用していくための方法を地域に定着させていく必要がある。

事務局直轄事業

【ふくしま子ども支援センター】

福島県委託事業（福島県保健福祉部こども未来局児童家庭課）

事業実施背景と課題

1、事業実施背景

東日本大震災および福島第一原子力発電所事故が起きてから5年が経過し、復興のステージの目安として国が定めた「集中復興期間」から、「復興・創生期間」へと移り変わってきている。原子力災害に影響を受けて復興が遅れがちであった福島県においても、除染や環境の回復が進み、災害救助法に基づく県外自主避難者向けの住宅支援は平成28年度末で打ち切られることとなった。

東日本大震災後の中長期の子どもの心のケアを目的に設置されている「ふくしま子ども支援センター」であるが、復興のステージの変化に伴う、新たな課題への対応とそれぞれの選択に寄り添った支援がより一層求められている。

その中で支援現場の実情に基づいた本当に必要な支援を県や国に伝え、制度や施策に反映させるとともに支援が滞らないような体制の確保に引き続き務めていくことが必要である。

また同時にこれまでの取り組み内容や成果を検証しながら、引き続きケアが必要な子どもや子育て世代のニーズに対応した取り組みを進めていくとともに、震災課題から通常の地域課題に移りゆく子ども支援や子育ての環境の課題に対応していくことも必要となってきた。

2、平成28年度の目標と成果

	目標	成果と課題
支援者研修・養成	①県内の支援者養成 ・福島の支援者が必要としている研修を効果的に実施。 ・多くの支援者に届けるため開催時期を偏らずに実施。 ②県内支援者研修会 ・避難先から戻った親子支援をするため放射線や甲状腺検査等一定レベルの知識と傾聴・コミュニケーションスキルを上げる。 ③県外支援者研修会 ・県外支援協力団体が避難者の選択に必要な情報・支援の共有と、多様な避難者のケースや福島に戻ってきてからの状況を知ってもらう。	①「ノーバディズパーフェクトファシリテーター養成」、「CAP スペシャリスト養成」、「親子のふくふくトレーニングトレーナー養成」、「コミュニケーション研修」、「放射線リテラシー研修」の5つの研修プログラムを実施。開催時期は下期に偏りがあったが、現場の支援者の参加しやすい日程・時間等を工夫して、定量的に概ね定員を満たす参加者に受講いただき、定性的にも内容に満足いただいた。一方、研修後の活用・実践状況についての効果の検証には至らなかった。 ②放射線についての学習に関して、別途交流会プログラムにて目標を満たした。支援姿勢の再確認や、福島の子どもの避難を巡るいじめ問題などの学びを行い、実際の支援の土台の強化へと結びつけることができた。 ③県外協力団体に対して3回の研修のうち、1回を県内支援団体と合同で開催したことによって、福島の状況をより知ってもらうことができ、ネットワークがその後の支援に活かされた。また、福島の子どもへのいじめ等、現在も続く震災・避難を巡る課題に対しての支援策を考えていく機会ともなった。

心身ケア相談会	・派遣実績を可視化する ・事業の縮小、終息の可能性を視野に入れながら派遣要請に対応する。 ・「被災した障がい児等支援のための専門家派遣事業」の円滑な実施と再委託先との丁寧なコミュニケーション。	・福島県内の市町村等の実施する健診や子育て支援プログラムに滞りなく、心のケアや運動指導、託児等のスタッフを派遣し、円滑な事業実施に寄与し、その結果、福島県内の子どもの心のケアや子育て支援が充実したものとなった。一方で、市町村間でプログラムの共有を図ったり効果的な支援を検証するための、実施プログラムを可視化し、情報公開することについては、十分に取組めなかった。 ・「被災した障がい児等支援のための専門家派遣事業」の実施にあたって、再委託先3団体と新たな関係ができた。
被災児童の交流会	①県内話会・交流会 ・県内話会、交流会を継続して実施する。 ・母親の不安に対応できる情報提供できるような地域との連携を行う。 ・定期開催以外での地域でのニーズ調査を行う。 ②県外話会・交流会の開催 ・地域ごとのニーズに合わせた対応をとっていく ・避難家庭への情報提供を充実させる	①避難先から戻ってきた親子を支える場として県内6カ所で毎月「ままカフェ」を継続的に実施し、各地域の支援団体や行政等と連携しながら母親の不安に対応できる情報提供を行ってきた。また、「食と放射能についてのお話会」などプログラムを通して、参加者のニーズや傾向などをつかみ、運営に反映させることができた。 ②地域ごとのニーズを踏まえながら、県外の避難先で生活する子ども・保護者が自分の気持ち・不安を話すことで、心にゆとりをもって生活できる体制づくりを行い、避難をしている家庭が自分なりの選択をできるようなサポートや情報提供、避難者同士が孤立しないような場をつくってきた。県外でつながった方が、福島に戻ってきた後、県内のままカフェにも参加している状況があり、引き続き支援が要であることが見えてきている。
子ども心の健康普及啓発	①子どもの心の健康普及啓発の実施 ・子育て世帯のニーズを反映した、健康普及啓発のための冊子を発行し、必要な情報の提供・不安解消に役立てる ・ホームページを通して福島の現状に関する正しい情報を入手できるようにし、避難や今後の生活についての判断・選択に役立ててもらう。 ・子育て支援者に役立てられる情報を掲載していく。 ・把握したニーズを適切に共有整理し事業に役立てられるようにする。	①年度内に「子どもの心と体を育てる楽しい遊び」を42000部発行し、年度内に県内外に配布することができた。追加注文が来るなど、活用度や必要性があるということを改めてつかむことができた。 ②ホームページを通して福島の現状を発信する取り組みについては、ふくしま結ネットを通して滞りなく発信してきた。それぞれの事業実施を受けた発信について掲載したが、一部の取り組みにとどまってしまった。 - ニーズ共有の場を年度後半に月1回で開催してきたが、発信に関しては一部の取り組みにとどまった。

3. 実施内容

1. (1) 福島県における子ども・保護者及び支援者の状況把握、支援体制の構築、関係機関の連絡調整等を行った。また県外避難者が多数いるという福島県固有の状況を鑑み避難者が多い都道府県各地で子ども・保護者及び支援者の状況把握・関係機関の連絡調整を行った。
- (2) 関係機関連絡体制の構築
 - ふくしま子ども支援センターが中心となり、福島県内外の関係機関との連携を図り、被災した

子どもたち・保護者及び支援者の支援のためのネットワークと効率的な推進体制を構築した。

2、支援者の研修・養成事業

(1) 県内の支援者養成事業

県内の子育てしやすい環境づくりの一環として、以下の支援者養成を行った。

- ① ノーバディズ・パーフェクトファシリテーター養成研修 受講者：11名
- ② 虐待・暴力未然防止支援者（CAP スペシャリスト）養成 基礎編 24名、実践編 21名受講
- ③ 児童虐待リスク家庭支援者養成（親と子どものふくふくトレーニングトレーナー養成）
郡山市・福島市 各1回開催 受講者：計13名
- ④ コミュニケーションスキルアップ研修「子どもの成長や特徴に合わせた関わり方を学ぶ」
実施回数：2回 受講者：計84名
- ⑤ 放射線リテラシー研修 実施回数2回：受講者計9名

(2) 県内支援者研修会の開催

避難先から戻ってきた母親たちの支援についての合同研修会を開催した。

第1回 参加者：17名、第2回：参加者：23名、第3回：参加者：24名

(3) 県外支援者研修会の開催

- ① 県外避難者の支援の在り方を考えるための連絡会議の開催し県外避難者の支援団体（山形県、宮城県、新潟県、埼玉県等）が集った。（実施回数：3回 参加者計：37名）
- ② 東京での避難者支援の枠組みを考える会議を開催。（実施回数：4回 参加者計：23名）

3、心身のケア相談会・講習会等実施事業

(1) 県内児童相談所、総合療育センターへの精神科医の派遣を行った。

18回（県中児童相談所-2回、浜児童相談所-9回、総合療育センター-7回）のべ18名派遣。

(2) 市町村事業への専門家の派遣

① 子どもの心の相談会の実施

市町村、保健福祉事務所等が実施する乳幼児健康診査や相談会等に、被災した乳幼児及びその家族等への心の相談に必要な心理士の派遣を行った。（福島県臨床心理士会、東京都臨床心理士会等の協力）441事業、述べ528名派遣。

② 子どもの運動遊び教室事業

県内10市町村（県北-2、県中-3、県南-1、相双地域-4）において実施する幼児及び保護者等を対象の運動遊び教室に51事業、述べ105名の運動指導士を派遣。

③ リフレッシュママクラスの開催

子育て中の母親を対象に県内の3市町村で、リフレッシュママクラスを4回開催（1開催/2日）及びフレッシュママクラスフォローアップ・交流会20開催が実施され、5名のファシリテーター、141名の保育士、託児スタッフ等の派遣を行った。

④ 心の健康グループミーティング

不安の強い保護者を対象に、相双地域-1か所で実施された心の健康グループミーティングに4名の保育士、託児スタッフ、2名のヨガ講師を派遣した。

⑤ 被災した障がい児等支援のための専門家派遣事業

・県内3団体（相双、いわき、会津）に再委託して実施した。

- ・専門家によるアセスメント支援 実施回数 264 回 支援人数 345 人（述べ人数）
- ・専門家によるコンサルテーション 実施回数 201 回 支援人数 370 人（述べ人数）
- ・専門家による研修会 実施回数 151 回 支援人数 494 人（述べ人数）
- ・運動遊び親子教室 実施回数 154 回 支援人数 622 人（述べ人数）
- ・その他 実施回数 238 回 支援人数 374 人（述べ人数）

4、被災児童の交流会実施事業

(1) 県内話会の開催（ままカフェ@～）

①県内で子育てをしている人を対象に、子育てをする思いや悩みなどを共有する話会を県内各方部（県北、県中・県南、いわき、相双の5方部）で月1回開催、二本松市で3回開催した。

開催地	実施回数（回）	参加母親（内初参加）（名）	参加子ども（名）
ふくしま	12 回	70 名（18 名）	31 名
こおりやま	12 回	17 名（6 名）	19 名
しらかわ	12 回	26 名（7 名）	23 名
いわき	12 回	18 名（9 名）	19 名
みなみそうま	12 回	106 名（26 名）	112 名
二本松	3 回	10 名（4 名）	11 名

- ・うち2月は「食と放射能に関するお話し会」を各開催会場実施 参加者：36 名
- ・ままカフェ pickup 企画 「親子で学ぶ放射線」 参加者：25 名

(2) 県外話会・交流会の開催

県外で子育てをしている人を対象に、県外で子育てをすることへの思いや悩みなど各人の思いを共有する話会を県外で開催した。また被災した子どもの保護者等を対象に、避難者同士が気軽に、継続的に交流できる場の企画及び実施、避難者同士が自主的に集まるためのサークル支援等を行った。（実施：秋田県、山形県、宮城県、神奈川県、埼玉県、静岡県、千葉県、東京都、新潟県） 実施回数：155 回 参加人数計：2,027 名

4、被災児童等支援施策広報事業

(1) 子どもの心の健康普及啓発冊子の作成（発行部数：42,000 部、県内各保健福祉事務所・市町村 66 か所、県外避難世帯 16,270 世帯、県内の幼稚園・保育所・認定こども園等 858 か所、掲載施設 65 施設に配布）

(2) ふくしま子ども支援センターホームページを活用した広報

- ①ふくしま子ども支援センターWeb サイト：事業の周知と実績の公開・報告を行った。併せて研修情報や助成金情報など福島の支援者に必要な情報の提供も行った。
- ② ふくしま結ネット：県外等に避難している方に情報を提供。掲載数：972 PV 数：53638
- ③ふくしま子ども支援センターFacebook ページ Facebook ページによる情報発信を行った。

次期への課題

本事業は、震災課題に対応する期限付きの事業であるが、子どもの心のケアに関わって起こる問題は、個別・多様化してきている。ニーズやステージの変化も踏まえながら、必要なことを国や県に提言するとともに、引き続き福島の子育て・子育て環境の再生に寄与できるようにする。

事務局直轄事業

【福島子ども支援事業】特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンとの協働事業

事業背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施の背景

東日本大震災から5年が経過した段階で、福島県の子どもを取り巻く環境と必要な支援について、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン（世界の子どもを支援する国際協力 NGO）と共に改めて検討した結果、本事業を実施することとなった。

（1）福島県の子どもの置かれている状況

①子どもの貧困

福島県においては、全国的に共通する課題背景に加え、東日本大震災の直接的・間接的な影響（家族や親戚、仕事、地域コミュニティなどの喪失等）により、震災前から脆弱な環境にあった家庭のリスクが顕在化しつつあるという地域特有の課題を抱えていた。困窮や不安定な生活状況が継続することは、そこで暮らす子どもに大きな影響を与える。家庭の経済的な制約や養育力の低下により、遊び・学び・運動といった子どもの成長に不可欠な活動に支障が生じるだけでなく、子ども自身が心身の健康を害する場合も見られる。子どもの貴重な成長過程において、こうした状況は一刻も早く改善される必要がある。このためには、複雑な課題を抱える個々の家庭の状況、ひとりひとりの子どものニーズを適切に把握し、必要な公的/私的な社会資源につなげるとともに、一時的な状況改善にとどまらないよう、持続的な支援体制を構築することが必要となっている。

②東日本大震災の影響

福島県においては、特に原発事故の影響により長引く避難生活を余儀なくされている子どもたちがいる。広域避難による家族離散、地域コミュニティとの断絶など、家族や親戚、地域との関係が震災前後で劇的に変化したことで、家庭が経済的・精神的な孤立と疲労を蓄積していることに加え、子どもたちは、震災直後に繰り返された避難地の変更、家族離散や友人との別離、慣れない土地で暮らすストレスや故郷に帰れないかもしれない不安を抱えている。学校生活においても、未だに仮設の校舎を使用していたり、放射能の影響により屋外での活動が制限されるなど、遊び・学び・運動といった子どもの成長に不可欠な活動が満足にできない状況が見られた。

このため、子どもたちには、心身の変調、学習の遅れ、慢性的な運動不足や肥満など、目に見えるもの、見えにくいものを含め様々な問題が現れている。子どもを取り巻く環境に起因するこれらの問題を軽減するため、子どもたちに寄り添い支える支援が求められていた。

（2）今求められていること

ビーンズふくしまとワールド・ビジョン・ジャパンは、それぞれの団体が取り組んできた子ども支援の経験から、子どもが生きる力を育み豊かな人生を送るためには、子どもが本来持っている力を湧き出させることが必要であると考えている。

それは、子どもの成育環境、成長過程のあらゆる場面で必要であり、「学校」、「家庭」、「地域」それぞれにおいて取り組まれるべきものである。

福島県の子どもたち、とりわけ貧困や震災の影響により生活上の著しい困窮や困難を抱える家庭の子どもたちは、様々な事情から「学校」、「家庭」、「地域」においてそのような取り組みが不十分な状況にある。このため、外部からの支援により、それを短期的に補うことや、地域における中長期的な支援体制を作ることが求められている。

以上を踏まえ、ビーンズふくしまとワールド・ビジョン・ジャパンは、福島県の子どもが生きる力を育み豊かな人生を送るために必要な支援を提供するため、協働により「福島子ども支援事業」を実施してきた。

2、事業の目的

東日本大震災から約5年が経過した今も、福島県は長期的・複合的な課題を抱えている。長引く避難生活をはじめとした震災の直接的・間接的な影響は、家庭の生活基盤に変化をもたらし、生活上の様々なリスクが顕在化する中で、子どもたちは、暮らしや学びの環境の変化、生活の不安定化、心身へのストレスなど、日常的に困難や制約に直面している。

本事業は、このような困難や制約に直面している福島県の子どもたちが生きる力を育み豊かな人生を送ることができるよう、子どもたちが安心して生活でき、学ぶ機会が十分に得られ、地域社会の中で孤立せずに育つための環境づくりを目的として活動を行ってきた。

さらに支援活動を通して得られる学びを蓄積し、広く発信していくことで、より多くの子どもたちが豊かに育つ社会づくりへの貢献を目指してきた。

今年度の目標

子どもたちの環境が、「安心」、「学ぶ機会」、「地域の支援体制」の3つの観点から改善されることを目指す。

- 1、「安心」：子どもたちが事業活動の中で安心して過ごし、家庭内、地域内でも安心して過ごせるようになる
- 2、「学ぶ機会」：子どもたちの興味・関心などに応じて学ぶ環境が整えられる
- 3、「地域の支援体制」：子どもたちを中心として地域に必要な支援体制が築かれる



事業の成果

1、生活困窮家庭の子どもの支援

【対象者】 著しい困窮や生活上の困難を抱えた家庭の主に小学生～18歳位までの子ども（約20名）

- ・生活保護受給世帯の子ども
- ・家庭問題から安全で安心な環境が脅かされる子ども
- ・福祉制度の対象から外れてしまい生活がひっ迫している世帯の子ども等

【支援地】 主に福島県県中県南地域

【成果】

- ① 家庭訪問等による相談支援、家庭環境や生活環境の整備を協働で行う。ビーンズふくしまが担当するケース（1ケース）ワールド・ビジョン・ジャパンのスタッフが同行し、支援を行ってきた。支援対象者が多様な大人と関わる機会の1つとなった。
- ② 家庭外学習や同年齢・異年齢間の交流の機会として、運動会、クリスマス会などの行事や日常のスポーツ・レクリエーションなどを実施した。
- ③ 地域の関係機関と緊密なネットワークに参画し、担当するケースの要保護児童対策地域協議会に参加した。（5回）
- ④ 子ども、保護者、関係機関からの評価をもとに、第三者の視点も取り入れながら定期的に支援の振り返りや情報の共有を行ってきた。また成果やノウハウを発信するための取り組みの準備に活かした。

2、仮設住宅等で生活する子どもの支援

【対象者】 仮設住宅に避難している、または仮設住宅近隣に暮らす主に小・中学生（約50名）

- ・震災や原発事故に伴う避難のため地域や友達との交流が希薄になっている子ども
- ・仮設住宅等住環境の問題から落ち着いて学習ができず、学習に遅れが生じる子ども等

【支援地】 県北エリア：福島市、二本松市（福島県浪江町から避難）

県中エリア：郡山市、三春町（福島県富岡町、川内村から避難）

【成果】（県北エリア）

- ① 「笹谷東部仮設」「安達仮設」「佐原仮設」「しのぶ台仮設」での学習と遊びの支援、「浪江小学校」「津島小学校」での放課後活動支援、行事の企画・実施を行い、支援を継続させてくることができた。
- ② 各仮設で定期的な会議を実施し、支援の振り返りや協議を行う。また、子どもや保護者等からの評価を実施すると共に大学の心理学教授などの第三者の視点も積極的に取り込み支援に生かしてきた。支援のノウハウを言語化については、成果物（冊子）に反映させるための準備を行ってきた。
- ③ 福島市にある「あつまっぺ交流館」（浪江町から避難して福島市近郊の借上住宅3自治会の運

営)で学習と遊びの支援、地域交流行事の企画・実施を協働で行い、浪江町以外の被災町村の子どもや「あつまっぺ交流館」の近所の子どもなどが集える居場所づくりを行ってきた。

- ④将来的に子ども・若者が集える居場所(仮称)「子ども・若者公民館」の実現可能性を探り、類似施設の見学等を行った。しかし自前での施設運用のハードルは高く、行事を通じた交流の実施までにとどまった。

(県中エリア)

- ① 「三春の里仮設」「ふたば開成楽舎」での学習と遊び支援、行事を協働で行い、継続ができた。
- ② 「三春の里仮設」「ふたば開成楽舎」で定期的な会議を実施し、支援の振り返りや協議等を行った。また、子どもや保護者等からの意見を反映し、第三者の視点も積極的に取り込んだ支援を実施してきた。ノウハウの言語化については成果物(冊子)に反映させるための準備を行った。
- ③ 郡山市やその周辺地域で、「被災の影響による孤立化」、「貧困での孤立化」、「不登校での孤立化」などを背景としている子どもが、コミュニティの中でつながり支えられる拠点として、「ふたば開成楽舎」のでの居場所運営を行ってきた。「食事提供のプログラム」の実施・試行を行うことができたが、潜在ニーズをもとにした支援の開発、広報・働きかけ、支援の担い手養成・地域参画者養成プログラムの開発・実施までには至らなかった。
- ③企画・広報やマーケティング等、事業を作っていくうえで必要なノウハウや経験をこれまでの相互の実践から学び、研修等の企画実施につなげる予定だったが、年度内に実施ができなかった。改めて次年度に取り組んでいく。

学びの蓄積と発信

- ①事業からの学びや子ども・若者支援の意義・有効性等を製作物(本)としてまとめ、対外的に広く発信するための準備を行った。
- ②事業の中間報告会を12月に行い、事業の成果や事業からの学びの蓄積・発信等を行った。

今後の課題

当初、平成29年9月末までを事業期間としていた「福島子ども支援協働事業」であるが、1年間でそれぞれ対象とする支援現場に入り、関係を構築し、課題を抽出するための取り組みを行ってることができたが、今後の課題解決のための仕組みづくりや成果の発信にまでの取り組みについては、まだ道半ばである。そこで、しっかりとした成果を形にするために、事業期間を平成30年3月まで延長することとなった。

事業の継続やそのための基盤整備、成果やノウハウの蓄積など、この「福島子ども支援協働事業」を担う特定非営利活動法人ビーンズふくしま及び、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンの双方にとって、そして何より、福島の子どもたちにとって、必要かつ意味のある取り組みとなるようにしていく。